

#### 行動計画

第5章では、計画期間内に、具体的な対策を実行・展開していくための行動項目を、「災害予防・減災対策」、「発災後対策」、「復旧・復興対策」の時間軸に沿って示しています。

ここに掲げた行動項目が、本計画におけるすべての取組となります。

#### 【行動項目の記載例】

行動項目					主担当部
<b>■</b> 000000000					<b>%</b> 7
000000000000000. <b>%2</b>					
	現状 (24 年度末)	3年後 (27 年度末)	5年後 (29 年度末)		(他の取組主体) ※8
000 %3	<b>%4</b>	<b>%</b> 5	<b>%</b> 6		***
000 %3	<i>*</i> *4	×3	×0		

※1 行動項目 具体的な取組(行動)の名称を記載。 なお、第6章の選択・集中テーマにおいて、「重点行動項目」 に位置づけた行動項目については、項目名の後に【選択・集 中】と記載。 ※2 取組内容 当該行動項目にかかる県の主な取組内容を記載。 ※3 目標項目 取組内容の進捗を把握するための目標項目を記載。 ※4 現状 目標項目の現状 (平成 24 年度末実績) を、数値あるいは定性 的表現で記載。 目標項目の平成27年度末での状態、3年間の取組量または毎 ※5 目標(27年度末) 年の取組量、3年間での進捗率等を、数値あるいは定性的表 現で記載。 目標項目の平成29年度末での状態、5年間の取組量または毎 ※6 目標(29年度末) 年の取組量、5年間での進捗率等を、数値あるいは定性的表 現で記載。 ※7 主担当部 中心となって担当する県の担当部を記載。 県以外の取組主体を、第3章の「3 それぞれの取組主体に期 ※8 他の取組主体 待される役割」にて整理した区分をふまえ、次により記載。 県民 :県民一人ひとり、自主防災組織\*、ボランティアなど

▶ なお、それぞれの行動項目に必要な財政措置については、適宜調整を進めていく ものとします。

市町 : 市町 (各部課、教育委員会、消防本部など)

事業者:企業、医療法人、学校法人など

#### 1 災害予防・減災対策

南海トラフ\*を震源域とするプレート境界型地震とそれに伴う津波、県内に 分布する活断層\*を震源とする内陸直下型地震など、大規模災害が発生した場 合、県内では甚大な被害が想定されています。災害の発生そのものを抑える ことはできませんが、事前に対策を講じることで、被害の拡大を防ぎ、被害 をできる限り少なくすることはできます。

事前対策は、児童生徒から大人までの幅広い年代のほか、観光事業者やコンビナート事業者等の多様な事業者に至るまで、あらゆる県民の皆さんが取り組むことが重要です。

「県民の防災行動の促進」、「地震・津波に強いまちづくりの推進」、「企業 防災活動の促進」など、平時からの備えに万全を期すことにより、災害から の予防効果、減災効果を発現させるため、事前に講ずべき対策を進めます。

- 1 県民の防災行動の促進
- 2 防災人材の育成・活用
- 3 防災教育の推進
- 4 災害時要援護者への支援(予防対策)
- 5 地震・津波に強いまちづくりの推進
- 6 重要施設の耐震化
- 7 安全な避難空間の確保
- 8 企業防災活動の促進
- 9 産業保安の確保

#### (1) 県民の防災行動の促進

建物の耐震化や家具類の固定により死傷を防いだり、訓練の積み重ねにより津波から迅速に避難する、また、家庭において水や食料等を備蓄するなど、日頃からの備えとして、県民の皆さんが自分自身で実施することができる地震・津波対策は沢山あります。

市町や地域等と協力しながら、防災フォーラムの開催や地域での防災講話の実施などさまざまな手段・場所で、県民の皆さんの防災意識を高めるための取組を進めます。

また、県民の皆さんが作成する津波避難計画の策定支援や皆さんが参画する訓練の実施等を各地域で展開するなど、県民の皆さんの防災行動を促進するための対策を進めます。

行重	加項目			主担当部
住宅の耐震化の促進【選択・集中】				県土整備部
住まいとまちの安全性を高める力	とめに、倒壊	のおそれのあ	っる昭和 56 年	(他の取組主体)
5月31日以前に建築された木造住	宅について、	耐震診断の	受診を促進す	県民
るとともに、補強が必要な場合の記	役計・工事へ	の支援を行う	0	市町
	TD.115	D.#		
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
耐震基準を満たした住宅の割合	83.7%	90.0%	92.0%	
家具固定、転倒防止対策の促進	【選択・集中】			防災対策部
家具の転倒や散乱などによりケ	ガを負うこと	:がないよう)	啓発を行うと	(他の取組主体)
ともに、市町の取組の支援を行う。				市町
	THAIN			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
取組支援市町数	29 市町/年	29 市町/年	29 市町/年	
ガラス飛散防止対策の促進				防災対策部
強い揺れによる窓ガラスの飛散を防止するため、研修会等の機会を通				
じて啓発を行うとともに、市町等	が定める避難	鮮所の飛散防	止対策事業に	市町
対して支援を行う。				
	現状	目標	目標	
目標項目	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)	
取組支援市町数	29 市町/年	29 市町/年	29 市町/年	
■ブロック塀の耐震対策の促進				
ブロック塀等の倒壊または転倒による災害を防止し、ブロック塀等の				
安全を確保するため、耐震対策の啓発を行う。				
現状目標目標				
目標項目	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)	市町
啓発実施回数	_	2回/年	2回/年	

#### 行動項目

#### 主担当部

#### ■部分的な耐震改修など高齢者等住宅の安全・安心を高める対策の検討 【選択・集中】

主に経費面の問題から、建替や家全体の耐震化に取り組めず、安全・安心が確保できていない高齢者等の住宅について、その安全性を高めるための対策が促進されるよう、部分的な耐震改修などさまざまな切り口から対策を検討し、方針をとりまとめる。

防災対策部 県土整備部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
高齢者等住宅の安全・安心を高めるための方針策定		策定完了	-

#### ■個人備蓄など災害時の緊急物資等における備蓄のあり方検討

支援物資と備蓄物資の役割分担、個人備蓄と公的備蓄の分担割合 (個人備蓄のあり方、公的備蓄の必要数量等)、いざ災害発生という 場合の円滑な供給方法等について検討を進める。 防災対策部

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
災害時の緊急物資等の備蓄に関 する指針の策定	_	策定完了	

#### ■個人備蓄の促進に向けた啓発活動の実施

発災直後に地域で自活する備えとして、水や食料など個人備蓄にかかる意識の浸透と定着をめざして、啓発活動を実施する。

防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
啓発回数(累計)	20 回	80 回	120 回

#### ■津波避難に関する三重県モデル\*の促進【選択・集中】

住民一人ひとりが作成する「Myまっぷラン\*」等を活用し、地域全体での津波避難計画づくりへの支援を行うことにより、地域における津波避難体制の整備を進める。

防災対策部 (他の取組主体) 県民 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
「Myまっぷラン」等取組市町数	4市町	19 市町	19 市町

# 行動項目 主担当部 ■「防災みえ. jp」メール配信サービス等への加入促進 防災対策部 「防災みえ. jp」メール配信サービスは、気象警報・注意報のほか地

「防災みえ.jp」メール配信サービスは、気象警報・注意報のほか地震・津波情報等、多数の気象情報を配信していることから、県民の迅速な避難行動を促すため、当該メール配信サービスへの加入促進を図る。また、メール配信サービス以外に、利用可能な多様な手段を活用し情報を提供する。

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
メール配信サービス登録者数	38,500 人	50,000 人	50,000 人
多様な手段による情報提供	_	提供のあり方 検討完了	情報提供

#### ■総合防災訓練(実動訓練)の実施【選択・集中】

東日本大震災の課題をふまえ、「訓練でできないことはいざ災害の時にも絶対にできない」という視点から、住民参加による防災力の向上及び防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組むべき課題などテーマに応じた実践的な訓練を実施する。

目標項目現状<br/>(24 年度末)目標<br/>(27 年度末)目標<br/>(29 年度末)総合防災訓練の実施1 回/年1 回/年1 回/年

#### ■家庭の耐震化につながる防災教育の実施

防災啓発素材の活用、防災講話の実施や防災ノート\*等を使っての児童 生徒の防災教育をきっかけとして、住宅の耐震化や家具類の固定化が促 進されるよう啓発する。

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
学校に対する防災啓発(学習)実 施回数(累計)	28 回	128 回	172 回
防災ノート等を使用して家具類の 固定化等の防災対策の啓発を行っている学校の割合	I	H25 学校防災 取組状況調査 をふまえ設定	H25 学校防災 取組状況調査 をふまえ設定

防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町

市町

防災対策部

県土整備部

教育委員会

(他の取組主体) 県民

行動	加項目			主担当部	
■みえの防災大賞*の実施				防災対策部	
自主的な防災活動を行っている団体について、その活動内容を表彰					
し、周知を図ることにより、活動の	し、周知を図ることにより、活動の活性化を促進する。				
	-D.15			事業者	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	市町	
実施回数	1回/年	1回/年	1回/年		
■地震防災シンポジウム・講演会 <i>の</i>	)開催・参加	促進		防災対策部	
地震防災シンポジウムを開催す	るとともに、	市町等が実	施する講演会	(他の取組主体)	
に人的支援を行い、開催を促進する	5。			県民	
	TRJL		ㅁᄪ	市町	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
市町・企業等と連携したシンポジウムの開催による参加人数	1,000 人/年	1,100 人/年	1,200 人/年		
■出前トーク等による住民への周知	1啓発			防災対策部	
出前トーク等の実施により住民へ	への周知啓発	を行う。		(他の取組主体)	
	TRJL		ㅁᄪ	市町	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標(29年度末)		
実施回数(累計)	153 回	600 回	900 回		
■体感・体験型の防災啓発の実施				防災対策部	
防災すごろく*、タブレット端末	を用いた「み	ゝえデジタル	ハザードマッ	(他の取組主体)	
プ*」、防災啓発車等を活用し、実	県民				
活動を実施する。				事業者	
	1日1市	日抽	目標	市町	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	日 <b>候</b> (29 年度末)		
実施回数(累計)	100 地域	250 地域	350 地域		

#### 行動項目 主担当部 ■マスメディアを活用した防災啓発の実施 防災対策部 防災に関する県民の「意識」を「行動」に結びつけていくため、「防災 の日常化」を意識した防災啓発について、マスメディアを活用して発信 する。 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24 年度末) (27 年度末) マスメディアへの働きかけ回数 3回以上/月 | 3回以上/月 3回以上/月 ■「子どもや孫を地震から守るために」を切り口とした防災啓発の強化 防災対策部 「子どもや孫を地震から守るために」を切り口とした防災啓発を実施 することにより、自宅の耐震化や、孫の帰省先となる祖父母宅の耐震化 を促進する。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 実施回数(累計) 153 回 600 回 900 回 ■液状化\*危険度予測の県民・事業者等への周知 防災対策部 県民や事業者が必要な地盤対策を実施することができるよう、液状化 危険度予測にかかる情報について、県ホームページをはじめ、地域や事 業所等での防災講話の実施など、さまざまな手段を用いて広報する。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27年度末) 啓発回数 50 回/年 50 回/年 ■外国人住民を対象とした防災啓発の実施【選択・集中】 環境生活部 外国人住民向けの防災訓練を市町、市町国際交流協会、外国人労働者 (他の取組主体) を雇用する企業等さまざまな主体と連携して実施する。また、こうした 県民 取組を、市町で継続し、日本人住民と外国人住民のより良い関係づくり 事業者 や、将来災害時に地域の支援者となりうる外国人住民の育成につなげ 市町 る。 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24 年度末) (27 年度末) 外国人住民を対象とした防災訓練 2回/年 2回以上/年 2回以上/年 実施回数

行動	主担当部			
■三重県総合博物館と連携した防災	(啓発の実施			防災対策部
児童生徒をはじめ県民の防災に	関する学習活	動を支援す	るため、三重	環境生活部
県総合博物館と連携した啓発を実施	施する。			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
啓発素材作成件数(累計)	_	3件	5件	
■地域の津波遺産継承のための過	を掘【選択・集	防災対策部		
中】				
過去の津波痕跡や教訓を発掘し	、県民への意	識啓発、地	域での継承に	
活用するため、啓発素材等を作成っ	する。			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
啓発素材作成件数(累計)		2件	5件	



#### 2階で寝ていて助かった ~逃げ出す時に切った足、入浴時に気づく~

阪神・淡路大震災(平成7年)

たまたま私たちは2階で寝ていたから助かったけど、下で寝ていたら 完全にやられていたと思います。1階の天井が完全に落ちて、2階部分 が1階のようになっていましたから。

主人が、枕元でライターをつけてくれ、「入り口が開いとるから、先に出ろ」って言ったけど、2階の窓の桟やガラスが全部飛んでしまって、入り口に見えたのだろうと思います。

ちょうど私たちの寝ている枕元にコタツがあって、こっち側にあんま器、反対側に大きなテレビ。コタツとあんま器とテレビに、ちょうど天井が支えられていたので、私はスリッパをはいて、這って出ました。背の高いタンスは山側に倒れてくれたので、運良く、下敷きにならずにすみました。

その夜、難を逃れた妹の家でお風呂に入ろうとしたら、服がくっついて脱げないのです。おかしいなと思ってみると、太もものあたりが切れて血が固まっていました。地震で落ちた人形ケースのガラスがふとんに突き刺さり、中の羽毛が空中に舞い上がって前が良く見えないほどでしたので、それで切ったのでしょう。割れたガラスは本当に怖いものだと思います。

(兵庫県淡路市 60代 女性) 内閣府「一日前プロジェクト\*」より





#### 家庭での防災対策の状況 ~平成 25 年度防災に関する県民意識調査~

あなたの家では災害に備えて、どんな防災対策を行っていますか。 (複数回答)

□懐中電灯や携帯ラジオなどを置く場所を決めている	$\rightarrow$	58.5%
□懐中電灯や携帯ラジオなどを入れた非常持ち出し袋を準備	$\rightarrow$	52. 2%
している		02. 2 /0
□災害が起きたとき避難する場所を決めている	$\rightarrow$	45.7%
□消火器を用意している	$\rightarrow$	41.3%
□寝室に転倒の危険性のある家具類などを置いていない	$\rightarrow$	34.1%
□3日分以上の飲料水を備蓄している	$\rightarrow$	32.3%
□地震・高潮・洪水災害時に対応した保険に加入している	$\rightarrow$	30.7%
□3日分以上の食料を常に確保している	$\rightarrow$	26.0%
□懐中電灯や携帯ラジオの電池交換など、こまめに点検して	$\rightarrow$	22.7%
いる		22.170
□家族がバラバラになったときの待ち合わせ場所を決めてい	$\rightarrow$	22.2%
る		
□自家用車の燃料メーターが半分程度になった時点で、満タ	$\rightarrow$	21.7%
ン給油している		
□携帯電話やスマートフォンの予備電源を確保している	$\rightarrow$	15.6%
□本棚や食器棚等から物が飛び出ないようにしている	$\rightarrow$	14.0%
□枕元にスリッパを置いている	$\rightarrow$	12.7%
口お風呂にいつも水を入れてある	$\rightarrow$	12.5%
□災害用伝言ダイヤル (171) や携帯電話各社の災害用伝言	$\rightarrow$	11.0%
板サービスの活用など、家族間の連絡方法を決めている		, -
□ガラスが壊れて飛び散らないよう防止対策をしている	$\rightarrow$	5.4%
口いつも笛を身につけている	$\rightarrow$	3.2%
■特に対策をとっていない	$\rightarrow$	11.5%

#### (2)防災人材の育成・活用

地域における防災活動を効果的に進めていくためには、防災に関する専門 的な知識を持った人材や、災害時に地域で率先して行動することができる人 材を養成する必要があります。また、これまでに育成してきた防災人材を核 として、地域の人々の防災意識を高め、防災行動へと結びつけていくことが 必要です。

県と大学と共同して、防災人材の育成と活用、新たな人材資源の発掘、防災人材の連携と交流など、防災人材をはじめ防災に関するさまざまなリソースを活用して新たな取組を展開していくための枠組みを構築し、市町、地域、企業支援等を実施していきます。

また、観光事業者を対象とした人材の育成や、災害時要援護者\*への支援の 強化につながるような研修の実施にも取り組んでいきます。

#### 行動項目

#### 主担当部

## ■「みえ防災・減災センター(仮称)」による防災人材等リソースの活用【選択・集中】

三重県と三重大学が中心となって、「みえ防災・減災センター(仮称)」を創設し、市町や企業、県内他大学との連携・参画を進めながら、それらを結びつける「防災ハブ機能」を持たせるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外のリソースを集結して「シンクタンク機能」も持たせながら、防災人材の育成と活用、調査研究、情報の収集と発信、地域・企業支援等に取り組む。

防災対策部 (他の取組主体) 県民

事業者 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
新たに育成した人材が地域等を支援した回数	_	3回/年	3回/年

#### ■自主防災組織リーダー等の人材育成

自主防災組織による活動を活性化するため、リーダー研修を実施するとともに、市町の研修を促進する。

防災対策部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
開催回数	9回/年	9回/年	9回/年

#### 行動項目 主担当部

#### ■女性防災人材の育成【選択・集中】

防災対策部

主に女性が中心となって活躍している専門職の職員や地域で先導的立場にある女性を対象として、それぞれの職場や避難所運営の防災現場など、さまざまな場面において、女性の視点で主体的に活動し、リーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、育成した人材のネットワークを構築し、相互の連携と継続的な活動を支援する。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
育成人数(累計)	53 人	230 人	350 人

#### ■企業防災担当者の人材育成

企業を対象とした防災に関する研修を開催するとともに、企業が独自 に実施する研修の支援を行う。

防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体)

事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
開催回数	5回/年	5回/年	5回/年

#### ■観光事業者・観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成【選 択・集中】

県内観光地の防災・減災対策を促進するため、観光事業者・観光関係 団体の職員を対象として、意識の啓発や知識の習得など人材の育成に取 り組む。 防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体) 事業者 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
研修会・セミナー等の開催回数	_	5回/年	5回/年

#### ■市町、地域、企業等における防災人材の活動支援【選択・集中】

地域の防災・減災取組に関するニーズと防災人材を結びつける場を設けるとともに、OJTにより育成した防災人材のフォローアップ、スキルアップを支援し、地域での活躍に結びつける。

防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
研修会開催回数	3回/年	3回/年	3回/年

#### 行動項目

#### 主担当部

## ■災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研修の実施【選択·集中】

自主防災組織や消防団\*、地域住民等を対象として、災害時要援護者の 当事者自らが講師となった研修を実施するなど、障がい者の障がい特性 についての理解を深めることにより、要援護者を支援する際の対応力を 高める。 防災対策部 (他の取組主体) 県民

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
研修実施回数	_	1回/年	1回/年

#### ■消防職員、消防団員の教育訓練の充実

災害時要援護者への支援など災害発生時に的確に対応し得る消防力の 確保、強化を図るため、消防職員、消防団員に対する教育訓練を実施す る。

防災対策部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
教育訓練に参加する職員・団員が	29 市町	29 市町	29 市町
所属する市町数等	15 消防本部	15 消防本部	15 消防本部

#### ■民生委員・児童委員に対する研修の実施

民生委員・児童委員への研修事業のカリキュラムに、災害時要援護者への支援など防災に関する項目を追加することにより、民生委員・児童委員の防災意識のさらなる向上を図る。

健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
研修受講率	_	100%	100%

行動項目				主担当部
■防災現場における男女共同参画の	防災対策部			
避難所運営等の現場において、	男女共同参画	「の視点をふう	まえたニーズ	環境生活部
把握や意思決定が行われるよう、	防災現場にお	おける方針決?	定過程への女	
性の参画拡大を図るとともに、防	災と男女共同	参画の視点	を持って地域	
で活躍できる人材を育成する。				
	TD.115			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
県が育成する防災人材に占める 女性の割合	26.2%	35.0%	40.0%	
女性消防団員数	375 人	420 人	430 人	
■みえの防災大賞の実施(再掲)				
自主的な防災活動を行っている	団体につい	て、その活動	動内容を表彰	(他の取組主体)
し、周知を図ることにより、活動の活性化を促進する。				県民
	-D 15			事業者
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	市町
実施回数	1回/年	1回/年	1回/年	

#### (3)防災教育の推進

災害発生時における児童生徒の安全を確保するためには、児童生徒、教職員等が地震・津波に対する正しい知識を習得し、発災時に適切な行動をとることができるよう、防災教育を推進することが重要です。また、児童生徒への防災教育を核として、家庭や地域での防災対策が進むことも期待されます。

そのため、学校における「防災ノート」等の活用促進、教職員に対する教育研修の充実、家庭や地域と連携した防災対策等を進めます。

行動項目				主担当部
■防災ノート等の活用による防災教育の推進【選択・集中】				
公立小中学校及び県立学校の児	童生徒を対象	に防災ノー	ト等を活用し	環境生活部
た防災教育を実施する。また、私	立学校につい	ても、積極的	的な活用を促	(他の取組主体
していく。				県民
	TENT	口柵	口柵	事業者
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	市町
防災ノート等を活用した防災教育	98.3%	100%	100%	
を実施している公立学校の割合	30.070	100%	100%	
■学校防災リーダー <sup>*</sup> の養成【選択·集中】				教育委員会
公立小中学校及び県立学校に、防災に関する知識、能力を持った教職				
員を各校1名以上配置し、中核とた	なり、防災教	育に取り組む	0	市町
	現状	目標	目標	
目標項目	57.1八 (24 年度末)	白 <b>行</b> (27 年度末)	(29 年度末)	
学校防災のリーダーが中核となり	99.7%	100%	100%	
防災に取り組んでいる学校の割合	001170	100%	10070	
	- 111 AU			
				教育委員会
公立小中学校及び県立学校にお	いて、保護者	や地域住民		
避難訓練、避難経路の確認、登下	いて、保護者	や地域住民		01,721,7121
公立小中学校及び県立学校にお	いて、保護者	や地域住民		(他の取組主体
公立小中学校及び県立学校にお避難訓練、避難経路の確認、登下進める。	いて、保護者校時の児童生	や地域住民	呆等の取組を	(他の取組主体 県民
公立小中学校及び県立学校にお避難訓練、避難経路の確認、登下	いて、保護者	や地域住民		(他の取組主体 県民
公立小中学校及び県立学校にお避難訓練、避難経路の確認、登下進める。	いて、保護者 校時の児童生 現状	や地域住民 徒の安全確保 <b>目標</b>	保等の取組を <b>目標</b>	(他の取組主体) 県民

#### 行動項目 主担当部

#### ■「学校における防災の手引」の活用【選択・集中】

地震・津波、風水害への備え及び対応、防災教育のあり方などを示した「学校における防災の手引」の見直し・改訂を行うとともに、県立学校 や各市町教育委員会に活用を働きかける。

教育委員会 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
「学校における防災の手引」の活		29 市町/年	29 市町/年
用の働きかけ	_	全県立学校/年	全県立学校/年

#### ■教職員研修の充実

初任者、5年、10年、新任管理職研修等に防災教育の内容を盛り込む。

教育委員会

(他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
初任者、5年、10年、新任管理職 研修等で防災教育研修を実施し た割合	100%	100%	100%

#### ■家庭の耐震化につながる防災教育の実施(再掲)

防災啓発素材の活用、防災講話の実施や防災ノート等を使っての児童 生徒の防災教育をきっかけとして、住宅の耐震化や家具類の固定化が促 進されるよう啓発する。 防災対策部 県土整備部 教育委員会 (他の取組主体) 県民

市町

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
学校に対する防災啓発(学習)実 施回数(累計)	28 回	128 回	172 回
防災ノート等を使用して家具類の 固定化等の防災対策の啓発を行っている学校の割合		H25 学校防災 取組状況調査 をふまえ設定	H25 学校防災 取組状況調査 をふまえ設定

#### ■幼稚園・小中学校における地震体験啓発の実施

幼稚園、保育園、小中学校、特別支援学校等において防災啓発車を活用して啓発を実施する。

防災対策部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
地震体験啓発を行った学校(園) 数	277 校•園/年	310 校·園/年	330 校•園/年

行動	主担当部			
■三重県総合博物館と連携した防災	災啓発の実施	(再掲)		防災対策部
児童生徒をはじめ県民の防災に関する学習活動を支援するため、三重 県総合博物館と連携した啓発を実施する。				環境生活部
目標項目				
啓発素材作成件数(累計)				

#### (4)災害時要援護者への支援(予防対策)

東日本大震災は、障がい者、高齢者、外国人住民等のうち、特別な支援や配慮が必要となる人々への対策が課題であることを顕在化させました。

発災時の備えとして、災害時要援護者個別支援計画\*の作成促進、社会福祉施設における耐震化の促進、防災関係者に対する研修の実施など、地域ぐるみで要援護者を支援する準備を進めます。

また、災害時要援護者の方に地域の防災訓練に参加していただくための働きかけを行うなど、地域住民と連携・協力した取組も進めます。

/- <del>-</del> -	1-T D			> 1= .1. ±=
	加項目			主担当部
■災害時要援護者の個別支援計画作	F成の促進【	選択・集中】		防災対策部
市町の災害時要援護者個別支援	計画が早期に	完成するよ	う、支援を行	(他の取組主体)
<b>う</b> 。				市町
	TRJL		口抽	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標(29 年度末)	
作成済市町数	8市町	14 市町	29 市町	
	<u> </u>			
■津波避難に関する三重県モデルの	<b>)促進</b> (再掲)	【選択・集中		防災対策部
住民一人ひとりが作成する「M	yまっぷラン	′」等を活用	し、地域全体	(他の取組主体)
での津波避難計画づくりへの支援	を行うことに	より、地域	における津波	県民
避難体制の整備を進める。				市町
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
「Myまっぷラン」等取組市町数	4市町	19 市町	19 市町	
障がい者、高齢者等の災害時要摂	爰護者が参画	した避難訓練	棟の実施の促	防災対策部
進			****	(他の取組主体)
市町や地域で行われる避難訓練に、障がい者、高齢者等の災害時要援				
護者が参画するよう働きかけを行っ	市町			
	現状	目標	目標	
目標項目	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)	
災害時要援護者が参画した避難 訓練の実施回数	8回/年	14 回/年	29 回/年	

#### 行動項目

#### 主担当部

#### ■災害時要援護者支援用具等の利用促進及び新たな支援用具等の研究・ 開発促進【選択・集中】

けん引式車いす補助具など、災害発生時の要援護者の避難支援を補助するための支援用具について、避難訓練やシンポジウムなど、さまざまな機会を捉えた普及啓発により利用促進を図るとともに、「みえ防災・減災センター(仮称)」と連携して県内企業等における新たな支援用具の研究・開発を促進する。

防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
普及•啓発回数(累計)		20 件	40 件
県内企業への公募の実施	_	1回/年	1回/年

#### ■障がい福祉サービス施設の耐震化の促進

障がい福祉サービスを実施する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の設置主体が実施する耐震改築等を促進する。

健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
入所施設における耐震化率	98.0%	100% (26 年度末)	

#### ■高齢者関係施設(特別養護老人ホーム等)の耐震化の促進

高齢者関係入所施設の耐震化を促進することにより、入所者等の安全 を確保する。

健康福祉部 (他の取組主体)

事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
耐震化率	99.2%	100%	_

#### ■児童福祉施設の耐震化の促進

地震等の災害発生時に自力で避難することが困難な子どもが利用する 児童福祉施設の安全・安心を確保するため、施設における耐震改修等の 取組が進むよう働きかける。 健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
耐震化率	86.6%	89.0%	92.0%

#### 行動項目 主担当部 ■災害時要援護者の避難に配慮した施設整備 健康福祉部 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念等をP (他の取組主体) Rし、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、施設等のバリアフリー 事業者 化の推進に努める。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27 年度末) 商業施設などバリアフリー化施設 2,303 施設 2,845 施設 3,232 施設 数 ■避難用シェルターや防災ベッド等の利用促進 防災対策部 震災時に迅速な行動がとりにくい障がい者や要介護の高齢者等の安全 (他の取組主体) 確保を図るため、避難用シェルターや防災ベッド等の利用促進を図る。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 取組支援市町数 29 市町/年 29 市町/年 29 市町/年 ■災害時における障がい者の障がい特性についての理解を促進させる研 防災対策部 修の実施(再掲)【選択・集中】 (他の取組主体) 自主防災組織や消防団、地域住民等を対象として、災害時要援護者の 県民 当事者自らが講師となった研修を実施するなど、障がい者の障がい特性 についての理解を深めることにより、要援護者を支援する際の対応力を 高める。 現状 目標 目標 目標項目 (24年度末) (27年度末) (29 年度末) 1回/年 研修実施回数 1回/年 ■外国人住民を対象とした防災啓発の実施(再掲)【選択・集中】 環境生活部 外国人住民向けの防災訓練を市町、市町国際交流協会、外国人労働者 (他の取組主体) を雇用する企業等さまざまな主体と連携して実施する。また、こうした 県民 取組を、市町で継続し、日本人住民と外国人住民のより良い関係づくり 事業者 や、将来災害時に地域の支援者となりうる外国人住民の育成につなげ 市町 る。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
外国人住民を対象とした防災訓練 実施回数	2回/年	2回以上/年	2回以上/年

行動項目					
消防職員、消防団員の教育訓練の	<b>)充実</b> (再掲)	)		防災対策部	
災害時要援護者への支援など災	害発生時に的	確に対応し	得る消防力の	(他の取組主体)	
確保、強化を図るため、消防職員	、消防団員に	対する教育	訓練を実施す	市町	
る。					
	TD.115	D.#=			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標(29年度末)		
教育訓練に参加する職員・団員が	29 市町	29 市町	29 市町		
所属する市町数等 15 消防本部 15 消防本部 15 消防本部					
民生委員・児童委員に対する研修	多 <b>の実施</b> (再	掲)		健康福祉部	
民生委員・児童委員への研修事	業のカリキュ	ラムに、災	害時要援護者	(他の取組主体)	
への支援など防災に関する項目を	追加すること	により、民	生委員・児童	事業者	
委員の防災意識のさらなる向上を図る。					
現状   目標   目標   目標					
研修受講率 - 100% 100%					

#### (5)地震・津波に強いまちづくりの推進

大規模な地震・津波の発生に備えるため、道路、海岸堤防、河川堤防、港湾等の公共施設など社会基盤施設について、その機能を確保するための対策を進めます。

また、高速道路等のミッシングリンク\*(未開通区間)の解消など、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う高規格幹線道路\*の整備促進、早期供用に向けた取組も進めます。

# 行動項目 ■高速道路等のミッシングリンク(未開通区間)の解消【選択・集中】 ミッシングリンクとなっている高速道路等の未事業化区間の早期事業 化など、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担うとともに、産 業・経済活動を支える高規格幹線道路の整備促進、早期供用に向けた取

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
高規格幹線道路の供用延長	216.0km	250.5km	250.5km

#### ■緊急輸送道路\*の整備【選択·集中】

組を進める。

災害時に人員や物資などの交通(輸送)が確保されるよう緊急輸送道 路に指定されている県管理道路の整備を推進する。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
第1次および第2次緊急輸送道路 に指定されている県管理道路(91 路線)の改良率	91.2%	94.5%	94.5%

#### ■道路啓開\*対策の推進【選択·集中】

迅速な道路啓開を展開するため、熊野灘沿岸の建設事務所管内で資材 を備蓄する道路啓開基地\*の整備を行うとともに、代替路の確保が困難な 箇所が津波に対して粘り強い構造となるように、道路構造を強化する。

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
道路啓開基地の整備(累計)	1箇所	12 箇所	12 箇所
道路構造の強化(累計)	4箇所	20 箇所	20 箇所

県土整備部

県土整備部

行動項目				
■鉄道施設の耐震対策の促進				
より多くの鉄道利用者の安全を	確保する観点	なから、主要	訳や高架橋の	(他の取組主作
耐震対策を促進する。				事業者
	TEVT	口描	口抽	市町
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
鉄道駅の耐震化支援駅数	_	1駅	_	
高架橋の耐震化支援箇所数	_	3箇所	_	
	•			
 海岸堤防における地震・津波対策	ーーー 策の推進【選∶	択•集中】		農林水産音
大規模地震発生時の津波からの被害軽減を図るため、海岸堤防等の海				
大田柏 地管丛上時の津渡からの	対生転減を回	リスため 海に	世界は紫の海	退 十 敕 借 立
,				県土整備部
岸保全施設について、脆弱箇所     の				県土整備部
⇒保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。	補強対策及び	が耐震対策を	実施するとと	
学保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。 さらに、地震被害想定調査によ	が補強対策及で いて設定され	が耐震対策を	実施するとと	
学保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。 さらに、地震被害想定調査によ	が補強対策及で いて設定され	が耐震対策を	実施するとと	
学保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。 さらに、地震被害想定調査によ 等をもとに、津波対策の検討を進	が補強対策及でいて設定されめる。 現状	が耐震対策を望れる海岸部による 日標	実施するとと おける津波高 <b>目標</b>	
学保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。 さらに、地震被害想定調査にお 等をもとに、津波対策の検討を進 目標項目	が補強対策及で いて設定され める。	が耐震対策を知る海岸部には	実施するとと	
学保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。 さらに、地震被害想定調査にお 等をもとに、津波対策の検討を進 <b>目標項目</b> 農地・漁港海岸保全施設等整備	が補強対策及でいて設定されめる。 現状	が耐震対策を望れる海岸部による 日標	実施するとと おける津波高 <b>目標</b>	
学保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。 さらに、地震被害想定調査にお 等をもとに、津波対策の検討を進 目標項目	が補強対策及でいて設定され める。 現状 (24年度末) 1,983m	下耐震対策を いる海岸部に 目標 (27年度末) 4,134m	実施するとと おける津波高 目標 (29 年度末) 4,604m	
学保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。 さらに、地震被害想定調査にお 等をもとに、津波対策の検討を進 <b>目標項目</b> 農地・漁港海岸保全施設等整備 延長(累計)	<ul><li>補強対策及び</li><li>がて設定されめる。</li><li>現状 (24年度末)</li></ul>	ド耐震対策を知る海岸部には 日標 (27年度末)	実施するとと おける津波高 <b>目標</b> (29 年度末)	
学保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。 さらに、地震被害想定調査によ 等をもとに、津波対策の検討を進 目標項目 農地・漁港海岸保全施設等整備 延長(累計) 脆弱化した海岸堤防の補強対策	が補強対策及でいて設定され める。 現状 (24年度末) 1,983m	下耐震対策を いる海岸部に 目標 (27年度末) 4,134m	実施するとと おける津波高 目標 (29 年度末) 4,604m	
岸保全施設について、脆弱箇所の もに、必要な整備を進める。 さらに、地震被害想定調査によ 等をもとに、津波対策の検討を進 <b>目標項目</b> 農地・漁港海岸保全施設等整備 延長(累計) 脆弱化した海岸堤防の補強対策	が補強対策及でいて設定されめる。 現状 (24年度末) 1,983m 55 箇所	下耐震対策を いる海岸部に 目標 (27年度末) 4,134m 200 箇所	実施するとと おける津波高 目標 (29 年度末) 4,604m	

さらに、地震被害想定調査において設定される海岸部における津波高 等をもとに、津波対策の検討を進める。

もに、河川改修に合わせた耐震対策を進める。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
脆弱化した河川堤防の補強対策 箇所(累計)	0箇所	101 箇所	183 箇所

#### 行動項目 主担当部

#### ■港湾施設の防災・減災対策の推進

東日本大震災において被災しても倒壊にまで至らなかった施設は、一定の減災効果を発揮したことから、さらなる津波被害等の軽減を図るため、港湾施設の老朽化対策や耐震対策を推進する。

目標項目現状<br/>(24 年度末)目標<br/>(27 年度末)目標<br/>(29 年度末)対策に着手する港湾(累計)2港湾3港湾3港湾

#### ■漁港施設の防災・減災対策の推進

離島及び交通脆弱地にある漁港について、緊急時における物資輸送拠点とするため、耐震強化岸壁の整備を進める。また、津波による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤の改修等を行うなど、漁港施設の機能を強化する。

目標 現状 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 耐震強化岸壁に着手した漁港(累 3漁港 1漁港 3漁港 粘り強い構造を有する施設に着手 1漁港 2漁港 3漁港 した漁港(累計)

#### ■水門・排水機場の耐震化の推進

県が管理する河川の水門・排水機場のうち津波浸水予測区域内の被災 後の復旧が特に困難な施設について、耐震化を行う。

目標項目	現状	目標	目標	
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)	
対策を実施した施設数(累計)	0施設	3施設	10 施設	

#### ■陸閘\*の開閉動力化の推進

津波による被害を軽減するため、陸閘の開閉操作の動力化を行う。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
動力化した箇所数(累計)	112 箇所	122 箇所	122 箇所

農林水産部

県土整備部

県土整備部

県土整備部

#### 行動項目 主担当部 ■下水道施設の耐震化 県土整備部 ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせた地震対策計画を策定す るとともに、施設の耐震診断を実施し、必要に応じて施設の耐震化を進 める。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 液状化によるマンホールの浮上防 0箇所 10 箇所 30 箇所 止(累計) ■農業集落排水施設の耐震検討及び耐震化 農林水産部 県内にある農業集落排水施設のうち、避難所等の地域防災対策上必要 (他の取組主体) と定めた施設からの排水を受ける施設や管路及び緊急輸送道路等に埋設 市町 されている管路について、必要な耐震検討及び耐震化を行う。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27年度末) 耐震検討及び耐震化施設数(累 54 施設 60 施設 62 施設 計) ■漁船や養殖施設の減災対策の促進 農林水産部 津波漂流物による二次的な被害を軽減するため、関係事業者に減災対 (他の取組主体) 策の取組を啓発するとともに、養殖施設の構造検証及び改良の取組に対 事業者 して支援を行う。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 漁船の係留にかかる減災対策の 2回/年 2回/年 養殖施設の減災対策に取り組ん 2地区 4地区 だ地区数(累計)

#### 行動項目 主担当部 ■老朽化した土地改良施設の修繕・補修 農林水産部 (他の取組主体) 県内にある国営・県営等で造成された土地改良施設(排水機場・頭首 工等) のうち、老朽化が著しく地震等の災害発生時に、農地や一般公共 市町 施設に被害を及ぼす恐れのある施設について、必要な機能保全対策等を 行う。 現状 目標 目標 目標項目 (27 年度末) (24 年度末) (29 年度末) 整備着手地区数(累計) 29 地区 42 地区 36 地区 ■農業用ため池等における土砂災害対策の推進 農林水産部 農業用ため池や地すべり防止施設のうち、老朽化が著しく、大規模地 (他の取組主体) 震が発生し崩壊した場合、人命等に被害が及ぶ施設について、必要に応 市町 じて耐震化を進める。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 整備着手箇所数(累計) 9箇所 14 箇所 22 箇所 ■農業用ため池決壊等にかかるハザードマップの作成 農林水産部 農業用ため池決壊時の被害を最小化するため、ハザードマップの作成 (他の取組主体) を促進する。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 働きかけを行った市町数 26 市町/年 26 市町/年

#### (6)重要施設の耐震化

児童生徒の安全を確保するための学校施設をはじめ、災害医療の拠点となる病院施設、障がい者や高齢者等が入所する社会福祉施設、多くの人々が利用する大規模建築物、災害対策の拠点となる県庁舎など、重要施設の耐震化の取組を進めます。

また、建物内での被害を防ぐため、天井等の非構造部材\*の耐震対策についても取組を進めます。

行重	加項目			主担当部
■公立小中学校の耐震化の促進	教育委員会			
耐震化未完了の市町に対して、	早期の耐震化	完了に向け賃	きかける。	(他の取組主体)
				市町
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
耐震化率	97.5%	99.2%	99.6%	
101722	(25.4.1)	(28.4.1)	(30.4.1)	
■公立小中学校の非構造部材の耐意	<b>髪化の促進</b>			教育委員会
市町に対して、非構造部材の耐	震点検と耐震	対策の早期の	の実施を働き	(他の取組主体)
かける。				市町
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
耐震対策実施率(※)	0.0%	64.5%	71.0%	
1103,220,3710,002	(25.4.1)	(28.4.1)	(30.4.1)	
※屋内運動場等における吊り天井等の	耐震対策実施率	<b></b>		
■私立学校の耐震化の促進				環境生活部
昭和 56 年 5 月 31 日以前の耐震	基準(以下「	旧耐震基準」	という。) で	(他の取組主体)
建設された私立学校の校舎等のう	事業者			
設置する学校法人に対して耐震化を働きかける。				* //*
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
私立学校の耐震化率	90.1%	92.4%	100%	
	I			

#### 行動項目 主担当部 ■県立学校耐震化完了に向けた工事の実施 教育委員会 県立学校の建物について、平成25年度の耐震化完了に向け取り組む。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27 年度末) 99.4% 100% 耐震化率 (25.4.1)(26.4.1)■県立学校の非構造部材の耐震対策の実施 教育委員会 県立学校の非構造部材について、平成24年度に実施した専門家による 点検の結果をふまえ、耐震対策に取り組む。 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24 年度末) (27 年度末) 4.1% 耐震対策実施率 100% (25.4.1)■災害拠点病院\*等の耐震化の推進【選択・集中】 健康福祉部 災害拠点病院、二次救急医療機関\*等における耐震化を進める。 (他の取組主体) 事業者 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 82.9% 耐震化率 68.6% 91.4% ■障がい福祉サービス施設の耐震化の促進(再掲) 健康福祉部 障がい福祉サービスを実施する施設における利用者の安全・安心を確 (他の取組主体) 保するため、施設の設置主体が実施する耐震改築等を促進する。 事業者 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 100% 入所施設における耐震化率 98.0% (26 年度末) ■高齢者関係施設(特別養護老人ホーム等)の耐震化の促進(再掲) 健康福祉部 高齢者関係入所施設の耐震化を促進することにより、入所者等の安全 (他の取組主体) を確保する。 事業者 現状 目標 目標 目標項目

(24 年度末)

99.2%

耐震化率

(29 年度末)

(27年度末)

100%

行動項目				主担当部
■児童福祉施設の耐震化の促進(再	[掲]			健康福祉部
地震等の災害発生時に自力で避	(他の取組主体)			
児童福祉施設の安全・安心を確保	するため、施	更設におけるi	耐震改修等の	事業者
取組が進むよう働きかける。				市町
	現状	口描	口抽	
目標項目	<b>現</b>	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
耐震化率	86.6%	89.0%	92.0%	
			_	
■放課後児童クラブにおける耐震対	対策の促進			健康福祉部
放課後児童クラブを実施するた	めの施設の耐	震化、施設	内の本棚やロ	(他の取組主体)
ッカー等の固定化など、耐震対策	を促進する。			市町
	THJL	ㅁ梅	□ <del>+</del> #	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
働きかけを行った市町数	_	29 市町/年	29 市町/年	
■多数の者が利用する建築物の耐震	<b>፪化の促進</b>			県土整備部
旧耐震基準で建築されたホテル	・病院・物販	反店舗等の不得	特定多数の者	(他の取組主体)
が利用する大規模建築物について、	市町と連携	し、耐震化を	:促進する。	県民
	THT	口描	口抽	事業者
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	市町
耐震化率	81.0%	90.0%	26 年度末	
140,2012	(23 年度末)		までに設定	
■土田塔の即は第5000000000000000000000000000000000000	ᄔᆉᄷᄼᄱ	`#		I目 [.畝/共立7
■大規模空間建築物の天井の脱落防止対策の促進 大規模地震時に、大規模空間建築物の天井の脱落等を防止するため、				県土整備部
大規模地震時に、人規模空間建 市町と連携し、防止対策を推進する。		/肌俗守を例。	止りるだめ、	(他の取組主体)
中可と生物し、例此外水を推進す。	<b>v</b> ₀			県民
目標項目	現状	目標	目標	事業者
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)	市町
啓発実施回数	2回/年	2回/年	2回/年	

行動	主担当部			
■県有建築物の耐震化の推進				防災対策部
県が所有する建築物のうち、II	日耐震基準で	建設された類	<b>建築物につい</b>	総務部
て、耐震化を進める。				農林水産部 警察本部
				音乐作即
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
耐震化率	99.0%	100%	_	
■県庁各職場における書庫や事務機	機器等の地震	対策の実施		総務部
県の各職場において、職場巡視	を活用し、書	庫や事務機	器等の固定化	
等ができていない未改善箇所につい	ハて対策を進	める。		
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
耐震対策実施率	79.4%	90.0%	100%	

#### (7)安全な避難空間の確保

迅速かつ円滑な避難が行われるためには、避難路、避難場所、避難施設など安全な避難空間を確保することが重要です。

市町が主体的に実施する避難路の整備や津波からの避難施設の整備を促進するほか、急傾斜地崩壊防止施設\*の整備を進め避難路や避難場所の保全に取り組みます。

また、道路の途絶を防ぐための電線類の地中化、避難行動中の路上での二次被害防止のための沿道のブロック塀の倒壊防止、屋外広告板の落下防止等にも取り組みます。

行動	加項目			主担当部	
■市町が進める津波避難路の整備促進				防災対策部	
市町の津波避難計画に基づき、	住民が避難す	るために必ら	要となる避難	(他の取組主体)	
路について、その整備に向けた支持	爰を行う。			市町	
	TD.115				
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
取組支援市町数	19 市町/年	19 市町/年	19 市町/年		
■津波避難のための新たな施設、説	は備の整備促	 進		防災対策部	
市町の津波避難計画に基づき、	住民が避難す	るために必	要となる避難	(他の取組主体)	
マウンド*、ライフジャケット等に	こついて、そ	の整備に向り	ナた支援を行	市町	
う。					
	ᄑᄆᆚᅡ	□ <del>1</del> #	□ <del>1</del> #		
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
取組支援市町数	_	3市町/年	6市町/年		
■津波避難ビル等にかかるガイドラ	イン*に基づ	「く安全性の」	点検促進	防災対策部	
庁舎、学校、病院、避難所、避	(他の取組主体)				
安全性について、ガイドラインに	市町				
目標項目	現状 (24 年度末)	目標(27年度末)	目標(29年度末)		
働きかけを行った市町数	_	19 市町/年	19 市町/年		
	1	1	1		

目標項目

事業完了箇所(累計)

#### 行動項目 主担当部 ■災害発生時に避難路となる農道及び漁港関連道の整備 農林水産部 農山漁村地域において、集落や漁港と幹線道路等を結ぶ避難路として (他の取組主体) 重要となる農道及び漁港関連道の整備を進める。 市町 目標 現状 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 整備着手箇所数(累計) 7箇所 12 箇所 12 箇所 漁港関連道の整備箇所数(累計) 1箇所 1箇所 1箇所 ■急傾斜地崩壊防止施設整備による安全な避難空間の確保 県土整備部 津波浸水予測区域内の急傾斜地崩壊危険箇所において、急傾斜地崩壊 防止施設を整備することにより、避難地、避難路の保全に取り組む。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 施設整備箇所数(累計) 55 箇所 70 箇所 77 箇所 ■避難場所となるオープンスペース(公園緑地等)の確保 県土整備部 大規模地震が発生した場合、避難場所として利用できる、オープンス (他の取組主体) ペースの確保を進める。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 都市計画区域内一人当りの都市 9.66 ㎡/人 9.89 m<sup>2</sup>/人 10.04 m<sup>2</sup>/人 公園面積 (23 年度末) ■電線類地中化の推進 県土整備部 大規模地震が発生した場合、電柱の倒壊により道路交通が阻害され、 (他の取組主体) 避難や復旧活動に障害が及ぶことが想定される。このため、電線類の地 事業者 中化を進め、災害時にも確実な避難や応急対策活動ができるよう道路の 安全性を高める。 現状 目標 目標

(24 年度末)

17 箇所

(29 年度末)

21 箇所

(27 年度末)

19 箇所

行動項目				主担当部	
■ブロック塀の耐震対策の促進(再	[掲]			防災対策部	
ブロック塀等の倒壊または転倒	による災害を	:防止し、ブ	ロック塀等の	県土整備部	
安全を確保するため、耐震対策の原	啓発を行う。			(他の取組主体)	
				県民	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	市町	
啓発実施回数	_	2回/年	2回/年		
■屋外広告板・窓ガラス等落下物の	安全対策の	促進		県土整備部	
一定規模以上等の建築物の所有	者に対して、	建築物に設	置された屋外	(他の取組主体)	
広告板・窓ガラス等、大規模地震	時に落下の恐	ltれのあるも	のについて、	県民	
特定行政庁と連携を図り、安全対策	策の実施を推	進する。		事業者	
	現状	目標	目標	市町	
目標項目	(24 年度末)	口 1示 (27 年度末)	(29 年度末)		
啓発実施回数	2回/年	2回/年	2回/年		
■自動販売機の耐震対策の促進				防災対策部	
飲料水、酒類、たばこ等の自動原	販売機の耐震	対策を促進す	<b>-</b> る。	(他の取組主体)	
	田北	口抽	口抽	事業者	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
働きかけを行った市町数	_	29 市町/年	29 市町/年		
■防災上の支障となる空き家の対策	■防災上の支障となる空き家の対策にかかる市町支援の検討				
防災の観点での市町の空き家菜	県土整備部				
ら、市町に対する支援体制や支援の	(他の取組主体)				
				市町	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
支援体制や支援のあり方について	_	検討完了	_		
の検討の実施		15年17日 1			

行動項目				主担当部
■エレベーター閉じ込め事故対策の促進				県土整備部
エレベーターの管理者等に対し	て、大規模地	虚時に乗客	の安全を確保	(他の取組主体)
するためにエレベーターを最寄の階に停止させる地震時管制運転装置等				事業者
の設置を促進する。	の設置を促進する。			
	7D.15			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
啓発実施回数				

#### (8)企業防災活動の促進

地域防災の重要な一翼を担っている企業の被災は、地域経済や雇用にも大きな影響を及ぼします。「みえ企業等防災ネットワーク\*」を活用し、企業防災人材の育成、業務継続計画(BCP)\*の策定促進、企業と地域との連携の促進など、企業防災力の向上を支援します。

また、神宮式年遷宮を機に三重県への注目が集まるなか、本県を訪れる観光客の安全対策は急務の課題です。県内観光地の防災対策を促進するための検討を行うほか、観光事業者や観光関係団体を対象とした研修等の取組も進めます。

行重	主担当部			
■みえ企業等防災ネットワークを通	防災対策部			
みえ企業等防災ネットワークの			年攸学) お涌	雇用経済部
して、参加企業の防災力を向上され		、主冲云、1	ができ) と 囲	
して、参加正素の例及力を向上さ	とる。			(他の取組主体)
D. I	現状	目標	目標	事業者
目標項目	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)	
みえ企業等防災ネットワーク参加   企業数	200 社	230 社	250 社	
■企業防災担当者の人材育成(再掲	<u>i</u> j)			防災対策部
企業を対象とした防災に関する	研修を開催す	-るとともに、	企業が独自	雇用経済部
に実施する研修の支援を行う。				(他の取組主体)
				事業者
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
開催回数	5回/年	5回/年	5回/年	
	1			
■事業所等における業務継続計画	(BCP)策	定の促進		防災対策部
業務継続計画(BCP)の策定	など、事業者	(等における)	自主的な防災	雇用経済部
対策を促進するため、講習会の開催や広報活動による周知を実施する。				(他の取組主体)
	事業者			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	7 本行
事業所等へのBCPに関する説明 会等回数(累計)	12 回	50 回	75 回	
	1			

#### 行動項目 主担当部 ■主要観光地の防災対策にかかる課題検討の場づくり【選択・集中】 防災対策部 観光事業者や観光関係団体、市町等が主体的に観光地の防災対策に取 雇用経済部 り組むことができるよう、津波からの避難誘導や帰宅支援など観光客の (他の取組主体) 安全・安心を確保するための課題検討を行う場を設けることにより、具 事業者 体的な対策を促進する。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 検討テーマ数(累計) 3テーマ 6テーマ ■観光事業者・観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成(再 防災対策部 掲)【選択·集中】 雇用経済部 県内観光地の防災・減災対策を促進するため、観光事業者・観光関係 (他の取組主体) 団体の職員を対象として、意識の啓発や知識の習得など人材の育成に取 事業者 り組む。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 研修会・セミナー等の開催回数 5回/年 5回/年 ■従業員の消防団、自主防災組織等への参加促進 防災対策部 企業に勤める従業員の能力や行動力を、地域の防災力向上に生かして (他の取組主体) いくため、従業員の消防団、自主防災組織等への参加について、理解が 事業者 進むよう企業に対する啓発を実施する。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24年度末) (27年度末) (29 年度末) 消防団協力事業所数 179 事業所 200 事業所 220 事業所

#### ■液状化危険度予測の県民・事業者等への周知(再掲)

県民や事業者が必要な地盤対策を実施することができるよう、液状化 危険度予測にかかる情報について、県ホームページをはじめ、地域や事 業所等での防災講話の実施など、さまざまな手段を用いて広報する。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
啓発回数	_	50 回/年	50 回/年

防災対策部

# (9)産業保安の確保

石油コンビナート等の危険物施設は、大規模な地震・津波による災害リスクを事前に想定しておくことが重要です。

事業者の理解と協力を得て、被害を最小限にとどめるための対策を促進するとともに、立入検査や保安検査を徹底することで、確実な被害防止に取り組みます。

行動	<b></b> 項目			主担当部
■石油コンビナート等防災アセスメ	防災対策部			
石油コンビナートで起こりうる	災害の形態、	規模や影響	などを事前に	
把握し、コンビナートの防災対策技	隹進を図る。			
	ᄑᄆᆚᅡ			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
アセスメント調査結果に基づく石油コンビナート等防災計画*の修正		修正完了	_	
■高圧ガス製造施設等への立入検査	■高圧ガス製造施設等への立入検査・保安検査の徹底			防災対策部
高圧ガス等を取り扱う事業者に対して、保安検査、立入検査等を実施				(他の取組主体)
し、地震・津波対策の徹底を図る。	事業者			
	<b>TD.15</b>			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
保安検査、立入検査等の実施回 数	400 回以上/年	400 回以上/年	400 回以上/年	
■危険物等施設の安全管理者に対す	る講習会の	実施		防災対策部
危険物等施設の安全管理者に対する講習会を実施し、危険物等施設の				(他の取組主体)
安全対策を促進する。	事業者			
	市町			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
講習会開催回数	20 回/年	20 回/年	20 回/年	

# 2 発災後対策

大規模災害の発生時、県や市町の行政機関は災害対策本部を設置し、被害情報を収集しながら、関係機関と連携し、救出・救助・救急等の応急対策活動を展開する必要があります。

また、迅速に避難行動を実行し、さらにその後の避難生活を円滑に行うためには、地域や住民が主体となった取組を進め、その取組に対して支援を行うことが重要です。そして、これらのあらゆる場面では、災害時要援護者への十分な配慮が行われていることが必要です。

「災害対策本部の機能強化」、「災害時要援護者への支援(応急対策)」、「避難生活の支援体制の充実」など、災害発生直後の刻々と変化する状況に対して、迅速かつ的確な対応を行うため、事前に講ずべき対策を進めます。

- 10 災害対策本部の機能強化
- 11 災害時の情報収集・伝達体制の強化
- 12 緊急輸送の確保と孤立の解消
- 13 広域応援・受援体制の整備
- 14 医療救護体制の充実
- 15 市町防災力の向上に向けた支援
- 16 災害時要援護者への支援(応急対策)
- 17 男女共同参画の視点に立った災害対応・支援体制の確保
- 18 避難対策・帰宅支援対策の強化
- 19 避難生活の支援体制の充実

#### (10) 災害対策本部の機能強化

県災害対策本部は、本県の災害応急対策活動の中枢となる組織です。関係 職員が想定どおりに参集し、本部が計画どおりに機能するよう、繰り返し訓練と検証を重ねるとともに、防災情報基盤の整備、機能継続のための対策の 実施、防災関係機関との連携強化等を進めることにより、本部体制の強化に 取り組みます。

また、災害応急対策活動に加え、非常時においても取り組む必要がある行政の業務を実施していくための態勢を確保するため、県の業務継続計画 (BCP) の策定についても取り組んでいきます。

#### 行動項目 主担当部 ■災害対策本部における初動期の機能・体制の確保・強化【選択・集中】 防災対策部 初動体制等にかかる災害対策本部活動計画の見直しを行い、災害時に 迅速な対応を行うことができるよう、職員に周知するとともに、その検 証を行う。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 災害対策本部活動計画の見直し 見直し完了 ■新たな防災情報プラットフォームの構築【選択・集中】 防災対策部 災害対策本部の活動を支援するとともに、県民に分かりやすい情報を (他の取組主体) 発信するため、新しい防災情報プラットフォームを構築する。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 基本計画の システムの運用開始 運用 策定完了 ■三重県業務継続計画(BCP)の策定【選択·集中】 防災対策部 大規模災害発生時における災害対策活動に加え、通常業務のうち継続 または早期復旧の必要がある業務を、非常時優先業務として実施する態 勢を確保するため、三重県業務継続計画(BCP)を策定する。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 計画策定 策定完了 ■総合防災訓練(実動訓練)の実施(再掲)【選択・集中】 防災対策部 東日本大震災の課題をふまえ、「訓練でできないことはいざ災害の時に (他の取組主体) も絶対にできない」という視点から、住民参加による防災力の向上及び 県民 防災関係機関等相互の連携を強化しつつ、地域課題や重点的に取り組む 事業者 べき課題などテーマに応じた実践的な訓練を実施する。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27 年度末)

1回/年

1回/年

1回/年

総合防災訓練の実施

#### 行動項目 主担当部

#### ■図上訓練\*の実施

東日本大震災の課題をふまえ、市町、防災関係機関との連携を強化 し、災害対策本部及び地方災害対策部の災害対応力の向上を図るため、 図上訓練を実施する。

防災対策部 (他の取組主体) 事業者 市町

目標項目	現状 (24 年度末)	目標(27年度末)	目標 (29 年度末)
図上訓練の実施	11 回/年	11 回/年	11 回/年

## ■防災関係機関との連携強化

東日本大震災の災害対策活動から得た連携強化に資するさまざまな教訓をもとに、対策を検討し防災関係機関との連携強化を推進することにより、大規模災害時の応急体制の充実を図る。

防災対策部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
連携会議の開催	1回/年	1回/年	1回/年

## ■初動警察体制の強化

大規模災害発生時における避難誘導、救出救助・捜索、交通対策、検 視\*・身元確認等の警察活動を迅速かつ的確に実施するための体制及び装 備資機材の整備により初動警察体制の強化を図る。 警察本部

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
非常参集訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年
現場活動用投光機を整備した警察署数(累計)		9警察署	18 警察署

#### ■災害発生時における非常通信の確保

東日本大震災発生時の通信途絶の発生状況をふまえ、現在県と市町の間で定めている「非常通信ルート\*」について見直しを進める。また、非常通信ルートを使用した市町等との通信訓練を実施する。

防災対策部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
非常通信ルートの見直し		見直し完了	点検の実施/年
訓練実施回数	1回以上/年	2回以上/年	2回以上/年

#### 行動項目 主担当部 ■災害対策本部機能継続のためのライフラインや燃料の確保 防災対策部 災害応急対策期における災害対策機能を継続させるため、停電・断水 を想定した庁舎自家発電施設の燃料や水の確保方策について、地震被害 想定調査の結果に基づく再点検も含め、必要な検討を進める。 現状 目標 目標 目標項目 (24年度末) (29 年度末) (27 年度末) 燃料•水 燃料や水の確保 検討完了 の確保 ■災害対策本部活動スペースの確保の検討 防災対策部 大規模地震発生時のより迅速な初動対応を実現するため、現在の災害 対策本部設置手法についての検証を行うとともに、災害対策本部活動に 必要となるスペースのあり方について検討を行う。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27年度末) 災害対策本部活動スペースの確 あり方検討 検証完了 の完了 ■津波浸水を考慮した参集のあり方及び災害対策本部代替機能の検討 防災対策部 【選択•集中】 夜間の大津波発生を想定し、現在参集先となっている庁舎等への参集 のあり方について検証するとともに、参集困難を想定した暫定的な代替 参集拠点等について検討を進める。 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24年度末) (27年度末) 参集方法と暫定的な代替参集拠 見直し完了 検証完了 点等について検討・見直し ■海底地震観測網を活用した情報の確保【選択・集中】 防災対策部 熊野灘に展開されている地震・津波観測監視システム (DONET)\* 等を活用し、大規模地震発生時の災害対策本部活動に資する情報確保に 向けた検討を行う。 現状 目標 目標

(24 年度末)

(27 年度末)

策定完了

(29 年度末)

目標項目

基本構想の策定

# ■職員の防災対策の推進【選択・集中】

災害時、県職員は災害対策本部の要員としての役割があることから、 その前提として、職員及び職員の家族が被災することのないよう、自宅 の耐震化、家具類の固定化等の取組を率先して進める。 防災対策部

総務部

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
耐震対策の状況調査の実施	_	調査実施(26年度末)	調査実施
取組促進に向けた働きかけ	_	実施/年	実施/年

#### ■職員の情報伝達訓練の実施

県職員の防災意識向上及び災害時に迅速な対応が行えるよう、全職員 を対象とした訓練を実施する。 防災対策部

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
訓練実施回数	3回/年	3回/年	3回/年

#### ■職員の防災研修の実施

震災に関する豊富な知識と適切な判断力を身につけ、高い防災意識を 有することができるよう、職員への防災研修を実施する。 防災対策部

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
研修実施回数	2回/年	3回/年	3回/年

#### ■非常時に備えた通信統制訓練の実施

大規模災害発生時は、県防災通信ネットワークの通信量の大幅な増加が予想されることから、重要度の高い情報を適切に選択して収集・発信することができるよう、通信統制操作マニュアルを作成するとともに、通信統制訓練を実施する。

防災対策部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
訓練実施回数	_	1回/年	2回/年

#### 行動項目 主担当部 ■防災関係機関による通信機器の操作習熟度の向上 防災対策部 県が各防災関係機関に配備している通信機器は、通信、TV会議、移 動無線等さまざまな機能を備えていることから、これらの機能の有効活 用を図るため、防災関係機関による通信機器の操作の習熟度を高める。 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24 年度末) (27年度末) 説明会の開催回数 1回/年 2回/年 ■防災行政無線\*を操作する無線従事者の養成 防災対策部 防災行政無線設備の操作または管理を行うためには、総務大臣の免許 を受けた無線従事者の選任が必要となるため、無線に関する一定の知 識・技能を身につけた無線従事者の育成を行う。 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24 年度末) (27 年度末) 講習会の開催回数 1回以上/年 1回以上/年 1回以上/年 ■交番・駐在所の防災機能の強化 警察本部 地域住民の安全・安心のよりどころであり、発災時、現地における最 前線基地となる重要な交番・駐在所について、防災面に配意した施設の 整備及び装備資機材の充実により機能強化を図る。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 避難誘導資機材を配備した交番・ 50 か所 200 か所 駐在所数(累計) ■災害時の出納業務の対応能力の向上 出納局 出納業務にかかる非常時対応マニュアルの職員の対応習熟度の向上を 図る。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 訓練実施回数 1回/年 1回/年 1回/年

## (11) 災害時の情報収集・伝達体制の強化

災害発生時には被災地の情報を迅速かつ確実に収集し、必要な対策に生かしていくことが重要です。

災害対策本部活動を情報面から支援する新たな防災情報プラットフォームの構築をめざすほか、映像や画像を活用した災害情報を収集するための体制整備、公共土木施設や建築物の被災状況を迅速に収集するための体制整備にも取り組んでいきます。

また、防災行政無線やメールなど多様な手段を用いて、県民の皆さんに災害情報を伝えていくための取組についても進めていきます。

#### 行動項目 主担当部 ■新たな防災情報プラットフォームの構築(再掲)【選択·集中】 防災対策部 災害対策本部の活動を支援するとともに、県民に分かりやすい情報を (他の取組主体) 発信するため、新しい防災情報プラットフォームを構築する。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24年度末) (27年度末) (29 年度末) 基本計画の システムの運用開始 運用 策定完了 ■災害時における映像情報を活用した情報の共有化 防災対策部 大規模災害時において、迅速かつ的確な状況判断や複数機関による情 (他の取組主体) 報共有を円滑に進めるため、関係機関職員による県防災通信ネットワー 市町 クを利用した映像情報共有訓練を実施する。

また、遠方からの技術者の到着を待たず、各消防本部や県広域防災拠点\*に配備している可搬型衛星無線装置\*を被災地に投入して映像情報配信を行うことができるよう、消防本部職員等を対象とした装置操作訓練を実施する。

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
訓練実施回数		1回/年	2回/年
可搬型衛星無線装置による操作 訓練実施回数	_	1回/年	2回/年

100%

100%

#### 行動項目 主担当部 ■ヘリコプターテレビシステムを活用した画像情報の収集・伝達 警察本部 迅速かつ的確な災害応急対策の実施に有効なヘリコプターテレビシス テムの機能確保及びこれを活用した画像情報の収集・伝達を行う。 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24年度末) (27年度末) 画像情報の収集・伝達訓練の実 2回/年 2回/年 2回/年 施回数 ■消防救急無線設備のデジタル化への移行促進 防災対策部 「三重県消防救急無線デジタル化広域化整備計画」に基づき、消防救 (他の取組主体) 急無線のデジタル方式への移行を促進する。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 消防救急デジタル無線(共通波) 0.0% 100% 整備工事の進捗率 ■災害時における迅速な被災状況の把握 県土整備部 災害発生後の公共土木施設の被災状況を迅速に把握するため、建設企 (他の取組主体) 業、測量設計企業との緊急時における協定に基づく情報伝達体制の強化 事業者 を進める。 現状 目標 目標 目標項目 (24年度末) (27 年度末) (29 年度末) 災害を想定した訓練の実施 1回/年 1回/年 1回/年 ■被災建築物応急危険度判定コーディネーター\*の確保 県土整備部 大規模地震後、被災建築物応急危険度判定を実施する際に、応急危険 (他の取組主体) 度判定実施本部と応急危険度判定士との連絡調整にあたるコーディネー 市町 ターについて、市町単位で必要人数を確保する。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) コーディネーター数の充足市町の

100%

割合

#### 主担当部

# ■市町の防災行政無線(屋外スピーカー等)の総点検の結果をふまえた 改善

緊急地震対策行動計画に基づく総点検の結果をふまえ、津波浸水による影響が懸念される市町防災行政無線設備の適正配置や安定した電源確保に向け、市町において改善が進むよう必要な協議を進める。

防災対策部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
市町との協議	_	19 市町/年	19 市町/年

# ■「防災みえ.jp」メール配信サービス等への加入促進(再掲)

「防災みえ.jp」メール配信サービスは、気象警報・注意報のほか地震・津波情報等、多数の気象情報を配信していることから、県民の迅速な避難行動を促すため、当該メール配信サービスへの加入促進を図る。また、メール配信サービス以外に、利用可能な多様な手段を活用し情報を提供する。

防災対策部 (他の取組主体) 県民

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
メール配信サービス登録者数	38,500 人	50,000 人	50,000 人
多様な手段による情報提供	_	提供のあり方 検討完了	情報提供

#### ■緊急速報メール\*の市町への導入促進

大規模災害時にいち早く情報を伝える手段として、緊急速報メールの 導入が県内全市町において進むよう、3キャリア (NTT Docomo、KDDI、 Softbank) 加入にまだ至っていない市町に対して導入促進を図る。

防災対策部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
緊急速報メール3キャリア加入市 町数	20 市町	29 市町	29 市町

行重	加項目			主担当部	
■SNS (ソーシャルネットワーク り方検討	<b>,</b> サービス)	を活用した作	青報提供のあ	防災対策部	
東日本大震災では被災状況や安	否確認等の情	<b>青報のやり取</b>	りにSNSが		
活用されたことから、災害時にお	ける情報イン	ノフラの一つ	としての活用		
のあり方について検討を行う。					
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
防災に関する情報提供手段として の SNS の活用	_	活用方針の 策定完了	活用		
■外国人観光客の防災情報入手利便	煙の向上			雇用経済部	
災害時を想定した 10 パターン科	災害時を想定した 10 パターン程度のコミュニケーションカード*を主				
要4言語(英語、中国語(繁体字	要4言語(英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語)で作成し、外国人				
観光客を受け入れる観光事業者等は	こ対して配布	し、その活用	を図る。	市町	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
コミュニケーションカード作成・配 布数	_	100 事業者 (26 年度末)	_		

# (12) 緊急輸送の確保と孤立の解消

災害発生時には、迅速な救出・救助に必要な人員や物資など緊急輸送にかかる交通手段を確保する必要があります。また、長期孤立の解消にも取り組む必要があります。

緊急輸送道路の整備を進めるとともに、沿道の建築物の耐震化を促進します。また、迅速な道路啓開を展開できる態勢を確保するとともに、被災した公共土木施設に対する応急復旧態勢の強化を進めていきます。

また、陸上輸送に加え、空中輸送を有効活用するためのヘリコプターの燃料確保対策、船舶による海上輸送を活用した体制の整備など、緊急輸送体制の整備を進めます。

行動項目				
■発災時における集落の孤立可能性	の把握			防災対策部
災害時における集落の孤立可能性	生について把	捏するとと	もに、外部と	(他の取組主体)
の通信確保に向けた備えとして、「	市町が実施す	る孤立化防」	止対策事業に	市町
対して支援を行う。				
	TH /Tr	口柵	□ <del> </del> #=	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
孤立可能性集落の把握 - 1回/年 1回/年				
<b>■緊急輸送道路の整備</b> (再掲)【選択	₹中】			県土整備部
災害時に人員や物資などの交通	(輸送) が確	<b>怪はれるよ</b>	う緊急輸送道	
路に指定されている県管理道路の鏨	を備を推進す	る。		
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
第1次および第2次緊急輸送道路				
に指定されている県管理道路(91				
路線)の改良率				

#### 行動項目 主担当部 ■緊急輸送道路沿いの一定規模以上の建築物の耐震化の促進 県土整備部 県が指定する緊急輸送道路沿いの建築物で、大規模地震時に倒壊した (他の取組主体) 場合にその敷地に接する道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困 県民 難とする可能性のある建築物について、耐震化を促進する。 事業者 市町 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24 年度末) (27年度末) 啓発実施回数 1回/年 1回/年 ■高速道路等のミッシングリンク(未開通区間)の解消(再掲)【選択・集 県土整備部 中】 (他の取組主体) ミッシングリンクとなっている高速道路等の未事業化区間の早期事業 事業者 化など、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担うとともに、産 業・経済活動を支える高規格幹線道路の整備促進、早期供用に向けた取 組を進める。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 高規格幹線道路の供用延長 216.0km 250.5km 250.5km

## ■道路啓開対策の推進(一部再掲)【選択・集中】

迅速な道路啓開を展開するため、熊野灘沿岸の建設事務所管内で資材 を備蓄する道路啓開基地の整備を行うとともに、代替路の確保が困難な 箇所が津波に対して粘り強い構造となるように、道路構造を強化する。

また、国、市町、建設企業と連携した迅速な道路啓開の態勢整備を推進する。

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
道路啓開基地の整備(累計)	1箇所	12 箇所	12 箇所
道路構造の強化(累計)	4箇所	20 箇所	20 箇所
道路啓開訓練の実施	1回/年	1回/年	1回/年

県土整備部 (他の取組主体)

事業者

#### 行動項目 主担当部 ■緊急輸送へリコプターの燃料確保【選択・集中】 防災対策部 災害応急対策初動期の緊急輸送ヘリコプターの継続運用を可能とする ため、航空燃料の備蓄貯蔵所の整備等を進める。 目標 現状 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 貯蔵庫等 広域防災拠点への航空燃料保管 運用 の建設完了 ■ヘリポート、活動拠点に関する活用可能性の検証 防災対策部 地震被害想定調査結果を用いて、ヘリポート、活動拠点(候補地)の 活用可能性について検証する。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) ヘリポート、活動拠点(候補地)を 反映完了 活用した各活動要領等への反映 ■被災した公共土木施設に対する応急復旧体制の強化 県土整備部 建設企業、測量設計企業との緊急時における協定に基づき、被災した (他の取組主体) 公共土木施設への迅速な応急復旧体制の強化を進める。 事業者 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27 年度末) 災害を想定した訓練の実施 1回/年 1回/年 1回/年 ■港湾施設の防災・減災対策の推進(再掲) 県土整備部 東日本大震災において被災しても倒壊にまで至らなかった施設は、一 定の減災効果を発揮したことから、さらなる津波被害等の軽減を図るた め、港湾施設の老朽化対策や耐震対策を推進する。 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24 年度末) (27 年度末) 対策に着手する港湾(累計) 2港湾 3港湾 3港湾

	行重	加項目			主担当部	
■港湾機能継続計画*の策定	■港湾機能継続計画*の策定					
被災後も港湾機能を継続	ださせるだ	ため、港湾機	能継続計画を	:策定する。	(他の取組主体)	
		-7.15			事業者	
目標項目		現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	市町	
計画を策定した港湾(累計)	)	0港湾	1港湾	1港湾		
■漁港施設の防災・減災対	策の推進	≝(再掲)			農林水産部	
離島及び交通脆弱地にあ	らる漁港	について、緊	を急時における。	る物資輸送拠		
点とするため、耐震強化岸	岸壁の整	備を進める。	また、津波	による漁港及		
び背後集落の被害軽減を図	図るため	、防波堤の改	(修等を行う)	など、漁港施		
設の機能を強化する。						
目標項目		現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
耐震強化岸壁に着手した流計)	魚港(累	1漁港	3漁港	3漁港		
粘り強い構造を有する施設 した漁港(累計)	に着手	1漁港	2漁港	3漁港		



# 194 か所もの孤立地区が発生(岩手県)

アクセス道路が1本しかない地域が多数存在し、災害により簡単に孤立してしまう可能性は元々指摘されていました。

寸断された道路の啓開に時間を要したうえ、迂回路も少なく、被災した集落や避難所に至る経路の確保が困難でした。

情報連絡手段が途絶した地区では、孤立した地区の把握が全くできませんでした。

「誰が何に困ったのかリスト\*」より(岩手県「東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書」から作成)

# (13) 広域応援・受援体制の整備

県内全域に被害が及ぶような大規模災害が発生した場合、被災市町が単独で対応できる限界を大きく超え、比較的被災の程度が小さかった県内市町や他府県、防災関係機関等からの支援が必要となることが予想されます。

災害応急対策活動における応援・受援の拠点となる広域防災拠点の整備・機能強化に取り組むほか、災害時の支援等にかかる協定の締結の促進、他府県との訓練を通じての連携強化、県内外からの災害ボランティア等の受入体制の整備など、必要な取組を進めます。

#### 行動項目 主担当部 ■広域防災拠点の整備・機能強化【選択・集中】 防災対策部 「三重県広域防災拠点施設等基本構想〔改訂版〕」に基づき、北勢地域 (他の取組主体) における広域防災拠点の整備を進めるとともに、県内各拠点の資機材の 市町 整備、拠点を活用した訓練の実施など、機能強化を図る。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 造成着手 北勢拠点の整備 建設完了 整備数量等の 資機材 各拠点の機能強化 検討完了 整備完了 ■災害時の支援等に関する協定の拡充 防災対策部 災害時における広域連携・支援体制を確立するため、民間事業者等と (他の取組主体) の協力協定の締結・拡充を進める。 事業者 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24年度末) (27年度末) (29 年度末) 協定締結・拡充・見直し 協定締結等 協定締結等 ■防災関係機関との連携強化(再掲) 防災対策部 東日本大震災の災害対策活動から得た連携強化に資するさまざまな教 (他の取組主体) 訓をもとに、対策を検討し防災関係機関との連携強化を推進することに 事業者 より、大規模災害時の応急体制の充実を図る。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 連携会議の開催 1回/年 1回/年 1回/年

# 行動項目直近隣府県との連携訓練の実施近隣府県からの応援・受援など連携の強化を図るため、広域で実施する訓練に参加する。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
広域連携訓練	2回/年	2回/年	2回/年

#### ■警察災害派遣隊の運用

警察本部

大規模災害発生時に派遣が見込まれる警察災害派遣隊の招集・派遣体制の整備を図るとともに、救出救助等の実戦的訓練を行う。

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
他県警察との合同訓練実施回数	1回/年	1回/年	1回/年

## ■災害時のボランティア受入体制の整備

健康福祉部 環境生活部

県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、県域の計画やマニュアル等を作成するとともに、関係者と十分な共有を行い、実効性のある受入体制を整備する。

(他の取組主体) 市町

また、市町や社会福祉協議会、災害支援団体等との意見交換を通じて、地域におけるマニュアルの整備等平常時からの体制強化を促す。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
受入体制の整備	I	全市町での マニュアル 整備完了	現地センター の迅速な立ち 上げ体制の 整備完了

# ■災害時のボランティア活動に関する連携強化

災害時にみえ災害ボランティア支援センターを迅速に立ち上げ、支援活動を行うため、構成する幹事団体のほか、実践的な研修や訓練等の実施により、市町社会福祉協議会や災害支援団体、NPO等による「顔の見える関係づくり」を進める。

防災対策部 健康福祉部 環境生活部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
災害時支援活動団体名簿登載数		60 団体	120 団体

行動	主担当部				
■市町広域火葬実施体制整備の促進					
市町における公衆衛生の確保、遺族等の精神的安寧を図るため、広域					
火葬計画の策定など、広域火葬の実施体制を整備する。			市町		
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
三重県広域火葬計画の策定	_	策定完了	_		

# (14) 医療救護体制の充実

東日本大震災では、医療機関の被災や医療スタッフの不足等により、被災地における医療体制の確保が課題となりました。

災害時における医療を迅速かつ的確に実施するため、災害拠点病院等の耐震化、非常用電源の確保、医薬品の備蓄や供給体制の整備等に引き続き取り組んでいきます。

また、災害時に円滑な情報収集ができるよう、救急告示医療機関\*のEMIS\*(広域災害・救急医療情報システム)への参画促進や、地域における災害医療ネットワークづくりなど体制整備も進めます。

さらに、県外からの DMAT\*等の支援を適切に配置するための体制、 SCU\*の機能確保、避難所での衛生管理体制の確保等の取組も進めていきます。

行動	<b>功項目</b>			主担当部
災害拠点病院等の耐震化の推進	(再掲)【選択	·集中】		健康福祉部
災害拠点病院、二次救急医療機関	関等における	耐震化を進め	る。	(他の取組主体
				事業者
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
耐震化率	68.6%	82.9%	91.4%	
災害拠点病院等での非常用発電機	能の確保			健康福祉部
災害拠点病院等が機能停止とな	らないよう、	非常用発電	装置の電源確	(他の取組主体
保等の整備を進める。				事業者
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
通常時の6割以上の発電容量確 保の災害拠点病院数	7病院	10 病院	13 病院	
災害拠点病院等での医薬品の備蓄	、供給体制	の検討		健康福祉部
医薬品の備蓄量・使用期限に関	する情報把握	量など医薬品	備蓄の管理と	(他の取組主体
更新を行うととともに、供給体制についての検討を進める。				事業者
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
医薬品供給協定締結済災害拠点	1病院	8病院	13 病院	

#### ■災害拠点病院の訓練実施・参加促進

災害拠点病院が年に1回以上、訓練を実施または参加するよう促す。

健康福祉部 (他の取組主体)

事業者

主担当部

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
災害拠点病院の訓練参加率	83.3%	100%	100%

# ■災害拠点病院の被災を予測した補完機能の確保【選択・集中】

災害拠点病院が機能不全に陥った場合に備えて指定した災害医療支援病院\*が災害拠点病院と連携して訓練に参加する。

健康福祉部 (他の取組主体)

事業者

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
災害医療支援病院の訓練参加率	_	75.0%	100%

#### ■救急告示医療機関のEMIS参加促進

災害時に円滑な情報収集ができるよう、EMISに参加する救急告示 医療機関を増やす。

健康福祉部 (他の取組主体)

事業者

目標項目	現状 (24 年度末)	目標(27年度末)	目標 (29 年度末)
EMIS参加率	53.1%	82.0%	100%

# ■EMISを用いた災害医療情報の国、県、関係団体間の共有

発災時に、大量の発生が予想される重傷者、被災地域内の入院患者、 医療施設の被災状況等、災害医療情報を、国、県、市町、関係団体で共 有するため、EMISを用いた情報共有の体制強化を進める。 健康福祉部 (他の取組主体)

事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
EMIS入力訓練参加機関数	31 機関	50 機関	61 機関

#### ■災害時の医療を迅速かつ円滑に提供できる体制の整備【選択・集中】

DMATや医療救護班の派遣や受入、調整機能の確保などに必要な体制を確認するため、災害医療コーディネーターとともに県災害対策本部 医療本部の訓練を実施する。 健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
訓練実施回数	0回/年	1回/年	1回/年

#### 主担当部

# ■地域における災害時の医療に関するコーディネート機能の確保【選択・集中】

発災時に災害拠点病院等が災害医療に対処できるとともに、災害医療 コーディネーター\*による災害医療のコーディネート機能が十分に発揮さ れるための体制を整備する。 健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
地域災害医療対策会議開催数	-	地域ごとに 1回/年	地域ごとに 1回/年

# ■地域における災害医療ネットワークの構築【選択・集中】

地域において、訓練や研修の実施等を通じて災害拠点病院、災害医療 支援病院、二次救急医療機関、医師会等の連携を促進するなど、災害医 療ネットワークづくりを進める。

健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標	
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)	
訓練、研修等実施地域数	3地域	9地域	9地域	

#### ■SCUの機能の確保【選択・集中】

津波被害を想定し、SCU設置場所の代替地の検討を行うなど、SCUの機能確保に向けた取組を進める。また、SCU設置訓練や関係機関との連携訓練を行う。

健康福祉部

(他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
SCU設置訓練等実施回数	0回/年	2回/年	2回/年

# ■避難所や救護所\*における医療ニーズの収集方法の検討(体制、ルール作り)【選択・集中】

避難所や救護所において医療行為が必要な避難者を把握する方法や、 医師、看護師、保健師等による避難者の検診体制の充実など、事前の体 制検討やルールづくりを行う。 健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
地域災害医療対策会議開催数		地域ごとに 1回/年	地域ごとに 1回/年

行動項目						
■避難所での衛生管理体制の確保				健康福祉部		
避難所における歯科医療救護等	に対応するた	め、地区歯	科医師会と市	(他の取組主体)		
町との協定締結を促進する。				市町		
	<b>TD.15</b>					
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 〔29 年度末〕			
地区歯科医師会と協定を締結して いる市町数						
■遺体を取り扱う体制の整備				警察本部		
遺体の検視・検案 <sup>*</sup> 、身元確認、	引渡しが迅速	をかつ的確に	実施できるよ			
う、災害発生時の遺体取扱体制の勢	整備を進める	)				
現状 目標 目標						
目標項目						
検視・検案、身元確認研修会の開 催						

# (15) 市町防災力の向上に向けた支援

災害発生時に迅速な応急活動を展開するためには、県民の皆さんに一番近いところで「公助」を担う市町において、十分な災害対応力が発揮されることが求められます。

地域減災対策推進事業による支援、市町職員の能力向上に向けた取組、市町の災害対策本部の機能強化に向けた訓練への支援、消防力の確保・強化など、市町の防災力を高めていくための取組を進めます。

				主担当部		
行動項目						
■市町が主体的に取り組む防災・渦	<b>炎対策への</b>	支援の実施		防災対策部		
地域減災対策推進事業を通じて	、市町が実施	直する強震動	対策、津波避	(他の取組主体)		
難対策、災害時要援護者避難対策	、孤立化防止	:対策等、市	町の防災・減	市町		
災に向けた取組を促進する。						
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)			
取組支援市町数	29 市町/年	29 市町/年	29 市町/年			
■「みえ防災・減災センター(仮称)」による防災人材等リソースの活用(再掲)【選択・集中】     三重県と三重大学が中心となって、「みえ防災・減災センター(仮称)」を創設し、市町や企業、県内他大学との連携・参画を進めながら、それらを結びつける「防災ハブ機能」を持たせるとともに、他県や国の研究機関等とも連携し、県内外のリソースを集結して「シンクタンク機能」も持たせながら、防災人材の育成と活用、調査研究、情報の収集と発信、地域・企業支援等に取り組む。						
目標項目 現状 目標 目標   (24 年度末)   (27 年度末)   (29 年度末)						
新たに育成した人材が地域等を支援した回数	_	3回/年	3回/年			
	•					

所属する市町数等

#### 行動項目 主担当部 ■市町、地域、企業等における防災人材の活動支援(再掲)【選択・集中】 防災対策部 地域の防災・減災取組に関するニーズと防災人材を結びつける場を設 (他の取組主体) けるとともに、OJTにより育成した防災人材のフォローアップ、スキ 県民 ルアップを支援し、地域での活躍に結びつける。 事業者 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27 年度末) 研修会開催回数 3回/年 3回/年 3回/年 ■図上訓練等を通じた市町との連携体制の確立 防災対策部 市町の図上訓練を通じて、市町職員への研修、県との連携の確認を行 (他の取組主体) い、災害対応力の向上を図る。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 取組支援市町数 14 市町/年 20 市町/年 20 市町/年 ■常備消防の充実強化 防災対策部 消防設備や施設の整備、救急搬送体制の整備など、常備消防の充実強 (他の取組主体) 化を促進する。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27 年度末) 働きかけを行った消防本部数 15 消防本部/年 15 消防本部/年 15 消防本部/年 ■消防職員、消防団員の教育訓練の充実(再掲) 防災対策部 災害時要援護者への支援など災害発生時に的確に対応し得る消防力の (他の取組主体) 確保、強化を図るため、消防職員、消防団員に対する教育訓練を実施す 市町 る。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27 年度末) 29 市町 29 市町 29 市町 教育訓練に参加する職員・団員が

15 消防本部

15 消防本部

15 消防本部

行動	协項目			主担当部		
■消防団の活動促進						
団員数の減少、被雇用者団員の増加等の問題に対応し、消防団の充実						
強化(活性化)を促進する。						
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)			
消防団の活性化に取り組む市町 数	29 市町	29 市町	29 市町			
┃防災担当職員の防災情報システ♪	」操作能力向	上		防災対策部		
県が市町等に配備している防災	情報システム	の端末は、	多くの情報収			
集機能を有していることから、こ	れらの機能σ	)有効活用を[	図るため、操			
作説明会の開催など市町担当者、	県災害対策本	(部地方部職)	員等によるシ			
ステムの操作習熟度を高める。						
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)			
説明会の開催回数	1回/年	2回/年	2回/年			
	J					
▮防災行政無線を操作する無線従事	 [者の養成(	 再掲)		防災対策部		
防災行政無線設備の操作または			務大臣の免許			
を受けた無線従事者の選任が必要となるため、無線に関する一定の知						
識・技能を身につけた無線従事者の育成を行う。						
目標項目	現状	目標	目標			
口际人口	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)			
講習会の開催回数		(27年度末) 1回以上/年				

# (16)災害時要援護者への支援(応急対策)

東日本大震災では、災害時要援護者への支援について、情報提供、避難、 避難生活等さまざまな点で対応が不十分な場面がありました。震災関連死に 至ったケースもあり、発災後の災害時要援護者への支援については、万全の 体制を構築し、取り組む必要があります。

福祉避難所\*の指定や介護保険施設間での相互避難に関する協定の締結、要援護者の避難誘導、避難生活における特別な配慮など必要な対策を進めるほか、要援護者を支援するための相談体制や情報提供体制の整備にも取り組みます。

行動項目					
■津波避難に関する三重県モデルの	防災対策部				
住民一人ひとりが作成する「M	yまっぷラン	⁄」等を活用	し、地域全体	(他の取組主体)	
での津波避難計画づくりへの支援	を行うことに	より、地域	における津波	県民	
避難体制の整備を進める。				市町	
	現状	目標	目標		
目標項目	<b>玩1人</b> (24 年度末)	口 <b>行</b> (27 年度末)	(29 年度末)		
「Myまっぷラン」等取組市町数	4市町	19 市町	19 市町		
			_		
■三重県避難所運営マニュアル策定	『指針*の活用	<b> 促進【</b> 選択・	集中】	防災対策部	
東日本大震災の教訓をふまえ、	さまざまな避	達難者に対応 <sup>、</sup>	するため、平	(他の取組主体)	
成 24 年度に改定した「三重県避難	所運営マニュ	ュアル策定指	針」の活用促	県民	
進を図る。				事業者	
	現状	目標	目標	市町	
目標項目	<b>玩1人</b> (24 年度末)	口 <b>行</b> (27 年度末)	(29 年度末)		
取組市町数	_	15 市町	29 市町		
			_		
■福祉避難所の指定等の促進【選択 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•集中】			健康福祉部	
市町における福祉避難所の指定	、社会福祉施	西設等との協力	定締結、福祉	(他の取組主体)	
避難所の代替となる災害時要援護者	市町				
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
福祉避難所または代替避難場所確保市町数	20 市町	25 市町	29 市町		

#### 主担当部

■介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)の相互支援協定の締結促進【選択・集中】

災害時において、施設間で入所者の避難等の相互支援が円滑に行われるよう相互支援協定の締結を促進する。

健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
働きかけを行った施設の割合	_	100%	100%

■災害時要援護者の個別支援計画作成の促進(再掲)【選択・集中】

市町の災害時要援護者個別支援計画が早期に完成するよう、支援を行う。

防災対策部 (他の取組主体)

市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
作成済市町数	8市町	14 市町	29 市町

■「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ·た·わ·るキット」の活 用促進【選択·集中】

環境生活部 (他の取組主体) 市町

避難所を管理・運営する立場にある行政担当者や自治会及び学校関係者等と、避難所の運営に関わる避難住民などが、ピクトグラム(絵文字)や多言語表示シート等を用い、外国人被災者に避難所生活で必要な基本となる情報(場所やルール等)を伝えるために作成した避難所情報伝達キットの市町への普及を防災訓練や研修を通じて行う。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
「避難所情報伝達キット」を活用した防災訓練実施回数	2回/年	2回/年	2回/年

■「みえ災害時多言語支援センター」を通じた支援の実施【選択・集中】 さまざまな主体の連携・協力による「みえ災害時多言語支援センター」を通じて、多言語による情報提供、外国人住民からの問い合わせへの対応等を行う。

環境生活部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
多言語情報提供を想定した図上 訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年

#### 

### ■三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進

災害時における健康支援活動は、迅速・安全・的確に行うこと、また 災害が長期化した場合は、生活環境の変化等による公衆衛生的な側面か ら継続した支援活動が必要となることから、東日本大震災の教訓もふま え、平成25年3月に改訂した「三重県災害時保健師活動マニュアル」の 活用促進を図る。

健康福祉部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
保健所に対する周知		8保健所/年	8保健所/年
働きかけを行った市町数	_	29 市町/年	29 市町/年

# ■災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進

被災者への保健活動は、こころのケアの視点を持って行うことや、心的外傷後ストレス障害 (PTSD) 等の精神疾患の予防のため、継続した支援活動が必要になることから、平成 25 年3月に策定した(暫定版)「災害時こころのケア活動マニュアル」の活用を図る。

健康福祉部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
働きかけを行った市町数	29 市町/年	29 市町/年	29 市町/年

#### ■男女共同参画の視点を持った相談対応への支援

災害時に市町等において男女共同参画の視点を持った相談対応を行えるよう、三重県男女共同参画センターが専門的知見を生かし、相談対応に関するマニュアルを作成するとともに、平時からの普及を図る。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
相談対応マニュアルの作成	_	作成完了	_

環境生活部

# (17) 男女共同参画の視点に立った災害対応・支援体制の確保

東日本大震災では、避難所運営など災害現場での意思決定に女性がほとんど参画しておらず、女性の視点がないために、女性用の物資が不足するなど、避難生活に困難を抱える場面がありました。

男女のニーズの違いをふまえた災害対応を行うことができるよう、女性防 災人材の育成など、防災現場における男女共同参画を進めます。

#### 行動項目 主担当部 ■女性防災人材の育成(再掲)【選択・集中】 防災対策部 主に女性が中心となって活躍している専門職の職員や地域で先導的立 場にある女性を対象として、それぞれの職場や避難所運営の防災現場な ど、さまざまな場面において、女性の視点で主体的に活動し、リーダー シップを発揮できる人材を育成するとともに、育成した人材のネットワ 一クを構築し、相互の連携と継続的な活動を支援する。 現状 目標 目標 目標項目 (29 年度末) (24 年度末) (27 年度末) 育成人数(累計) 53 人 230 人 350 人 ■防災現場における男女共同参画の推進(再掲) 防災対策部 避難所運営等の現場において、男女共同参画の視点をふまえたニーズ 環境生活部 把握や意思決定が行われるよう、防災現場における方針決定過程への女 性の参画拡大を図るとともに、防災と男女共同参画の視点を持って地域 で活躍できる人材を育成する。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 県が育成する防災人材に占める 26.2% 35.0% 40.0% 女性の割合 女性消防団員数 375 人 420 人 430 人

行動	加項目			主担当部
■三重県避難所運営マニュアル策策	<b>三指針の活用</b>	促進 (再掲)	【選択・集中】	防災対策部
東日本大震災の教訓をふまえ、	さまざまな避	産難者に対応	するため、平	(他の取組主体)
成 24 年度に改定した「三重県避難	鮮所運営マニ <i>:</i>	ュアル策定指	針」の活用促	県民
進を図る。				事業者
				市町
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
取組市町数	_	15 市町	29 市町	
	ı			
■男女共同参画の視点を持った相談	炎対応への支	援(再掲)		環境生活部
災害時に市町等において男女共	同参画の視点	(を持った相)	談対応を行え	
るよう、三重県男女共同参画セン	ターが専門的	J知見を生か	し、相談対応	
に関するマニュアルを作成すると	ともに、平時	からの普及を	図る。	
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
相談対応マニュアルの作成	_	作成完了	_	
	l			
■防災分野における政策・方針決定	≧過程への女	性の参画拡え	τ	防災対策部
防災分野における政策・方針決	定過程への女	性の参画拡充	大を図るとと	環境生活部
もに、防災関連計画等への男女共同				
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
女性の視点を盛り込んで方針や対				
策を検討すべき会議等のうち女性	_	100%	100%	
委員が参画している会議の割合				



# 女性視点に立った避難所での洗濯支援(宮城県)

避難所には洗濯機や物干し場がありませんでした。

洗濯をしても物干し場がないので、衣服が生乾きでも我慢して着ていたり、汚れた衣服や下着を着続ける方もいました。

洗濯代行サービスを思い立ち、困りごとなどの相談を受けて信頼関係 を築く一方で、洗濯物を預けやすくする工夫をしました。

受け渡しは「せんたくネット\*」のメンバー8人に固定し、実際の洗濯は287人のボランティアがそれぞれの家庭で行うようにすることで、誰の洗濯物なのかが分からなくなる方式にし、女性が洗濯物を預けることへの拒否感をなくしました。

「誰が何に困ったのかリスト」より (仙台市「東日本大震災1年の記録 ともに、前へ 仙台」から作成)

# (18) 避難対策・帰宅支援対策の強化

地震の揺れや津波による人的被害の軽減を図るためには、ハード面での施設整備だけに頼るのではなく、確実な避難などソフト面での対策についても強化・推進していくことが必要です。

特に、津波からの避難については、Myまっぷランを活用した「津波避難に関する三重県モデル」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう支援を行っていきます。また、広範囲の浸水が予測される海抜ゼロメートル地帯については、広域的な避難方法、避難者の受入態勢の整備等の検討を進めていきます。

なお、発災直後は、地理に不案内な観光客の避難行動に多くの困難が伴う とともに、多数の帰宅困難者\*の発生も想定されます。観光客の安全対策の促 進、帰宅支援の取組等についても進めていきます。

行動項目				
津波避難に関する三重県モデルの	<b>)促進</b> (再揭)	【選択・集中	]	防災対策部
住民一人ひとりが作成する「M	yまっぷラン	/」等を活用	し、地域全体	(他の取組主体)
での津波避難計画づくりへの支援	を行うことに	こより、地域	における津波	県民
避難体制の整備を進める。				市町
	=7.16			
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
「Myまっぷラン」等取組市町数 4市町 19 市町 19 市町				
災害時要援護者の個別支援計画作	■成の促進(	再掲)【選択	!•集中】	防災対策部
市町の災害時要援護者個別支援	計画が早期に	完成するよ	う、支援を行	(他の取組主体)
う。				
目標項目 現状 目標 目標 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末)				
作成済市町数	8市町	14 市町	29 市町	

行	動項目		行動項目		
市町の避難整備計画作成の促進				防災対策部	
市町において必要な避難路、避難施設等の整備計画作成に向けた働き					
かけを行う。				市町	
	現状	目標	日捶		
目標項目	<b>現1人</b> (24 年度末)	日 <b>信</b> (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
働きかけを行った市町数	29 市町/年	29 市町/年	29 市町/年		
避難所や避難場所・津波避難ピ	゛ル等の整備支	援		防災対策部	
市町における避難所、避難場	所、津波避難と	ごル、資機材	等の把握を行	(他の取組主体	
い、整備に向けた支援を行う。				市町	
日梅话日	現状	目標	目標		
目標項目	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)		
取組支援市町数	26 市町/年	29 市町/年	29 市町/年		
取組支援市町数	26 市町/年	29 市町/年	29 市町/年		
取組支援市町数 避難者視点から見た災害リスク		29 市町/年	29 市町/年	防災対策部	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リス	<b>の見える化</b> クの見える化る	と図るため、	災害リスク情	(他の取組主体	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リスタ 報に関する「標識」について、:	<b>の見える化</b> クの見える化 地域が主体的に	と図るため、	災害リスク情	(他の取組主体	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リス	<b>の見える化</b> クの見える化 地域が主体的に	と図るため、	災害リスク情	(他の取組主体	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リスタ 報に関する「標識」について、 う、必要な働きかけなど支援を行	の見える化 クの見える化を 地域が主体的に うう。 現状	と図るため、 C検討を行い <b>目標</b>	災害リスク情 設置が進むよ <b>目標</b>	(他の取組主体 県民	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リスタ 報に関する「標識」について、 う、必要な働きかけなど支援を行 目標項目	<b>の見える化</b> クの見える化を 地域が主体的に テう。	・図るため、 に検討を行い <b>目標</b> (27年度末)	災害リスク情 設置が進むよ <b>目標</b> (29年度末)	(他の取組主体 県民	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リスタ 報に関する「標識」について、 う、必要な働きかけなど支援を行	の見える化 クの見える化を 地域が主体的に うう。 現状	と図るため、 C検討を行い <b>目標</b>	災害リスク情 設置が進むよ <b>目標</b>	(他の取組主体 県民	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リスの 報に関する「標識」について、 う、必要な働きかけなど支援を行 目標項目 標識を設置した地区数(累計)	の見える化 クの見える化を 地域が主体的に うう。 現状	・図るため、 に検討を行い <b>目標</b> (27年度末)	災害リスク情 設置が進むよ <b>目標</b> (29年度末)	(他の取組主体 県民 市町	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リス 報に関する「標識」について、 う、必要な働きかけなど支援を行 目標項目 標識を設置した地区数(累計) 避難誘導等における危機回避	の見える化 クの見える化を 地域が主体的に すう。 現状 (24 年度末)	E図るため、 C検討を行い <b>目標</b> (27年度末) 1地区	災害リスク情 設置が進むよ <b>目標</b> (29年度末) 2地区	(他の取組主体 県民 市町 警察本部	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リスの 報に関する「標識」について、 う、必要な働きかけなど支援を行 目標項目 標識を設置した地区数(累計) 避難誘導等における危機回避 危機回避のため、避難誘導や	の見える化 クの見える化を 地域が主体的に うう。 現状 (24年度末)	を図るため、 に検討を行い <b>目標</b> (27年度末) 1地区	災害リスク情 設置が進むよ 目標 (29年度末) 2地区	(他の取組主体 県民 市町 警察本部	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リス 報に関する「標識」について、 う、必要な働きかけなど支援を行 目標項目 標識を設置した地区数(累計) 避難誘導等における危機回避	の見える化 クの見える化を 地域が主体的に うう。 現状 (24年度末)	を図るため、 に検討を行い <b>目標</b> (27年度末) 1地区	災害リスク情 設置が進むよ 目標 (29年度末) 2地区	(他の取組主体 県民 市町 警察本部	
避難者視点から見た災害リスク 避難者視点から見た災害リスの 報に関する「標識」について、 う、必要な働きかけなど支援を行 目標項目 標識を設置した地区数(累計) 避難誘導等における危機回避 危機回避のため、避難誘導や	の見える化 クの見える化を 地域が主体的に うう。 現状 (24年度末)	を図るため、 に検討を行い <b>目標</b> (27年度末) 1地区	災害リスク情 設置が進むよ 目標 (29年度末) 2地区	県民 市町 警察本部	

主担当部

■津波避難ビル等にかかるガイドラインに基づく安全性の点検促進(再 掲)

庁舎、学校、病院、避難所、避難場所等の施設にかかる、津波からの 安全性について、ガイドラインに基づく点検を促進する。

防災対策部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
働きかけを行った市町数	_	19 市町/年	19 市町/年

#### ■海抜ゼロメートル地帯等における広域避難体制の検討【選択・集中】

県北部に広がる海抜ゼロメートル地帯では、津波発生時、市町境を越 えての広域避難が必要となる可能性が高いことから、広域避難体制のあ り方や手続きなどの検討を進める。

防災対策部 (他の取組主体) 県民 事業者 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
広域避難に関する具体的な活動 内容を記した活動要領の作成	_	作成完了	

# ■大規模移送にかかるバス事業者との協定の締結【選択・集中】

観光客等帰宅困難者や避難者の大規模移送に対応するため、バス事業 者等と協定を締結するなど、災害時における輸送手段の確保を図る。

防災対策部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
バス事業者等との協定の締結	_	締結完了	_

# ■主要観光地の防災対策にかかる課題検討の場づくり(再掲)【選択・集

観光事業者や観光関係団体、市町等が主体的に観光地の防災対策に取 り組むことができるよう、津波からの避難誘導や帰宅支援など観光客の 安全・安心を確保するための課題検討を行う場を設けることにより、具 体的な対策を促進する。

防災対策部 雇用経済部 (他の取組主体) 事業者 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
検討テーマ数(累計)	_	3テーマ	6テーマ

#### 行動項目 主担当部 ■観光客への対応を想定した訓練の実施【選択・集中】 防災対策部 地理に不案内な観光客が災害発生時の避難行動に迷いや遅れが生じな 雇用経済部 いよう、市町、観光事業者、観光関係団体等とともに、観光客への対応 (他の取組主体) を想定した訓練の実施に取り組む。 事業者 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27 年度末) 訓練実施回数 1回/年 1回/年 1回/年 ■外国人観光客の防災情報入手利便性の向上(再掲) 雇用経済部 災害時を想定した 10 パターン程度のコミュニケーションカードを主要 (他の取組主体) 4言語(英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語)で作成し、外国人観 事業者 光客を受け入れる観光事業者等に対して配布し、その活用を図る。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) コミュニケーションカード作成・配 100 事業者 布数 (26 年度末) ■災害時帰宅支援ステーション\*の協定締結の推進【選択·集中】 防災対策部 沿道に拠点を有する事業者との協定締結等により災害時帰宅支援ステ (他の取組主体) ーションの充実を図るなど、帰宅困難者の円滑な帰宅を支援する。 事業者 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 協定の 協定の 協定締結 協定の締結 適正管理 適正管理 ■災害時帰宅支援ステーションの周知 防災対策部 大規模地震が発生した場合、公共交通機関は不通となる可能性が高 (他の取組主体) く、多くの人が徒歩で帰宅すると考えられることから、災害時帰宅支援 事業者 ステーションについて、協定事業者を通じての周知などを図る。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末)

毎年、継続

的に実施

ステッカー等の配布

毎年、継続

的に実施

毎年、継続

的に実施

# (19) 避難生活の支援体制の充実

東日本大震災では、多数の被災者が長期にわたる避難所生活を余儀なくされる状況の中、災害発生直後から災害時要援護者への対応が課題となったほか、避難生活が長期化するにつれて、心身の機能の低下、さらには施設管理者主体の運営から避難住民主体の避難所運営への切替がスムーズに進まなかったこと等も課題となりました。

避難生活において避難所運営が円滑に進むよう、「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の活用促進を通じて、事前の体制づくりを進めます。

また、避難所等における障がい者の相談体制の確保、栄養や食生活への支援、多言語による情報提供、衛生管理体制の確保に向けた取組のほか、応急 仮設住宅を確保するための取組についても進めていきます。

行動項目					
■三重県避難所運営マニュアル策定指針の活用促進(再掲)【選択·集中】					
東日本大震災の教訓をふまえ、さまざまな避難者に対応するため、平					
成 24 年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の活用促					
進を図る。					
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
取組市町数	_	15 市町	29 市町		
■福祉避難所の指定等の促進(再掲)【選択・集中】					
市町における福祉避難所の指定、社会福祉施設等との協定締結、福祉					
避難所の代替となる災害時要援護者の避難場所の確保を促進する。					
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)		
福祉避難所または代替避難場所 確保市町数	20 市町	25 市町	29 市町		
准的目的数					

#### 主担当部

# ■介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設)の相互支援協定の締結促進(再掲)【選択・集中】

災害時において、施設間で入所者の避難等の相互支援が円滑に行われるよう相互支援協定の締結を促進する。

健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
働きかけを行った施設の割合	_	100%	100%

#### ■三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進

健康福祉部 (他の取組主体) 市町

東日本大震災の教訓をふまえ、災害時の保健活動における栄養・食生活支援活動を迅速かつ効果的に展開するため、平成24年度に初版を策定した「三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の活用促進を図る。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
働きかけを行った市町数	19 市町/年	29 市町/年	29 市町/年

#### ■給食施設災害時体制づくりの推進

健康福祉部 (他の取組主体)

事業者

給食施設巡回・集団指導の機会を活用して、災害時給食マニュアルの 整備状況の把握及び整備への指導・助言を行う。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
災害時給食マニュアル策定給食 施設の割合	76.5%	85.0%	100%

### ■「避難所情報伝達キット-絵表示・多言語-つ·た·わ·るキット」の活 用促進(再掲)【選択·集中】

環境生活部 (他の取組主体) 市町

避難所を管理・運営する立場にある行政担当者や自治会及び学校関係者等と、避難所の運営に関わる避難住民などが、ピクトグラム(絵文字)や多言語表示シート等を用い、外国人被災者に避難所生活で必要な基本となる情報(場所やルール等)を伝えるために作成した避難所情報伝達キットの市町への普及を防災訓練や研修を通じて行う。

現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
2回/年	2回/年	2回/年
	(24 年度末)	(24 年度末) (27 年度末)

#### 主担当部

■避難所や救護所における医療ニーズの収集方法の検討(体制、ルール 作り)(再掲)【選択・集中】

避難所や救護所において医療行為が必要な避難者を把握する方法や、 医療救護班の派遣が必要と判断される避難所の決定方法など、事前の体 制検討やルールづくりを行う。

健康福祉部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
地域災害医療対策会議開催数		地域ごとに 1回/年	地域ごとに 1回/年

#### ■避難所での衛生管理体制の確保(再掲)

避難所における歯科医療救護等に対応するため、地区歯科医師会と市 町との協定締結を促進する。

健康福祉部 (他の取組主体)

市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
地区歯科医師会と協定を締結している市町数	1市町	10 市町	15 市町

#### ■応急的な住宅の確保(応急仮設住宅)

災害救助法\*に基づく応急仮設住宅の供給が円滑に行えるよう検討、調 整を行うとともに、市町における準備作業を促進する。

健康福祉部 県土整備部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
働きかけを行った市町数	_	29 市町/年	29 市町/年

#### ■応急的な住宅の確保(一時提供住宅)

災害救助法での対応以外の応急期に必要な住宅の供給を円滑に行うた めの手順を整理したマニュアルを作成する。

県土整備部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
マニュアルの作成		作成完了	1

#### 主担当部

■「みえ災害時多言語支援センター」を通じた支援の実施(再掲)【選 択・集中】 環境生活部 (他の取組主体) 市町

さまざまな主体の連携・協力による「みえ災害時多言語支援センター」を通じて、多言語による情報提供、外国人住民からの問い合わせへの対応等を行う。

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
多言語情報提供を想定した図上 訓練の実施回数	1回/年	1回/年	1回/年

#### ■男女共同参画の視点を持った相談対応への支援(再掲)

環境生活部

災害時に市町等において男女共同参画の視点を持った相談対応を行えるよう、三重県男女共同参画センターが専門的知見を生かし、相談対応に関するマニュアルを作成するとともに、平時からの普及を図る。

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
相談対応マニュアルの作成	_	作成完了	_

#### ■災害時支援活動団体への支援

健康福祉部

被災者の多様なニーズに対応できる専門性の高いNPOを発掘・育成するとともに、災害時の支援活動に意欲と能力があるNPOと事前に協定を締結し、迅速に被災者を支援する体制を拡充する。

環境生活部 (他の取組主体)

事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
協定締結団体数	0団体	3団体	5団体

### ■「ペットの災害対策ガイドライン(仮称)」の策定・普及

健康福祉部

飼い主責任を基本とした同行避難や飼い主が平常時から備えるべき対策について啓発するため、ペットの災害対策に関するガイドラインを策定し、普及を図る。

(他の取組主体) 市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
ガイドラインの策定	_	策定完了	_



## 円滑に行われなかった避難所の運営・管理(岩手県)

避難所運営のためのマニュアル、ルールが十分に生かされていません でした。

避難所の自治が避難者によって円滑に行われていたところもあれば、 運営をボランティア・自衛隊・市町村職員に任せきりだったところな ど、避難所により、運営に差が生じました。

また、避難所支援業務に携わるスタッフの数も足りませんでした。 受入人員以上の避難者が集中したため、他の避難所に移送せざるを得ない状況も生じました。

「誰が何に困ったのかリスト」より(岩手県「東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書」から作成)



# 被災により日常的な生活機能も低下(宮城県)

宮城県南三陸町で実施された生活機能調査では、震災前は非要介護認定者だった人の $1\sim3$ 割が、震災7か月後の時点で「歩くのが難しいまま」と答えており、自宅生活者が生活不活発となっている傾向にあることが判明しました。

また、長引く避難生活の中、避難所での弁当支給に慣れてしまい、仮設住宅に移った被災者の調理意欲が下がっているケースも見られました。

「誰が何に困ったのかリスト」より

(中央防災会議地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会「地震対応の事例集」から作成)

## 3 復旧・復興対策

被災地の復旧・復興は、すべての人が早期の再建を願ったとしても、多大な時間を要することが、東日本大震災によって、改めて明らかになりました。現在、東北地方の被災地では、仮設住宅や仮設店舗、代替校舎、代替交通機関など災害前とは全く異なる環境の中で、生活や事業活動の再建に向けて、活動が進められています。

三重県においても、発災後、県民の皆さんが被災から立ち直り、早期に平穏な生活を取り戻すことができるよう、被災地の復興事例や被災地での支援活動の経験等を参考として、復興まで視野に入れた取組を進めていくことが必要です。

「ライフライン・生活環境の復旧対策の推進」、「被災者の生活再建支援」、「地域コミュニティの維持・継続に配慮した復興に向けての準備」など、被 災後の生活環境の回復や、安定した住まい・雇用の確保、復興に向けて、今 から準備できることなど、事前に講ずべき対策に取り組みます。

- 20 ライフライン・生活環境の復旧対策の推進
- 21 ボランティア活動支援体制の充実
- 22 被災者の生活再建支援
- 23 地域コミュニティの維持・継続に配慮した復興に向けての準備

### (20) ライフライン・生活環境の復旧対策の推進

災害発生時には、電力・ガス・通信・上下水道といったライフライン機能 や鉄道等の公共交通機関に障害が発生することが予想されます。県民生活の 回復にはライフラインの復旧が欠かせません。

地震被害想定調査の結果に基づき、想定される被災シナリオを関係機関と 共有し連携強化を図るとともに、上下水道施設、工業用水施設の耐震化な ど、仮復旧・本格復旧を早期に実現するための対策を進めます。

また、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うため、県災害廃棄物処理計画を策定するとともに、市町計画が策定される取組を進めていきます。

#### ■災害廃棄物処理計画の策定【選択·集中】

発災後、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行うために、県及びすべ ての市町で災害廃棄物処理計画が策定されるよう取組を行う。また、策 定済の21市町についても、国災害廃棄物対策指針に沿った見直しを進め る。

環境生活部 (他の取組主体) 市町

主担当部

目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)
計画策定市町数	21 市町	29 市町	_
県計画の策定	_	策定完了	_

#### ■ライフライン関係機関との災害復旧シナリオの共有

災害時におけるライフライン機能の維持確保、早期復旧を図るため、 ライフライン関係機関(電力、ガス、通信、水道、鉄道、バス等)との 間で、地震被害想定調査に基づく災害復旧シナリオ等の共有化を図る。

防災対策部 (他の取組主体) 事業者

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
訓練の実施	_	1回以上/年	1回以上/年

#### ■水道の主要施設である水管橋\*の耐震化推進

水道用水供給事業の主要施設である水管橋は、被災した場合、構造が 複雑で応急復旧に長期間を要するものが多数あることから、被災時の影 響が大きい水管橋の耐震化を優先的に進める。

企業庁

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
水管橋の耐震化率	96.5%	100%	

#### ■市町水道事業者の応急給水体制の情報共有

「三重県水道災害広域応援協定」に基づく応急給水活動が迅速かつ円 滑に実施できるよう、市町の応急給水体制(給水拠点、確保できる水 量、保有する資機材等)について、事前に情報の共有を図る。

環境生活部 (他の取組主体) 市町

目標項目	現状 (24 年度末)	目標(27年度末)	目標 (29 年度末)
応急給水体制の情報共有	33.0%	100%	_

#### 行動項目 主担当部 ■下水道施設の耐震化(再掲) 県土整備部 ハード整備とソフト対策を適切に組み合わせた地震対策計画を策定す るとともに、施設の耐震診断を実施し、必要に応じて施設の耐震化を進 める。 現状 目標 目標 目標項目 (24年度末) (27年度末) (29 年度末) 液状化によるマンホールの浮上防 0箇所 10 箇所 30 箇所 止(累計) ■下水道地震・津波BCP計画の策定 県土整備部 大規模地震時のリスク低減のための危機管理対策の強化及び迅速な応 急対応や活動支援のための準備行動など、業務継続等に資する計画の策 定に取り組む。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27年度末) 処理場のBCP計画策定(累計) O処理場 5処理場 5処理場 ■農業集落排水施設の耐震検討及び耐震化(再掲) 農林水産部 県内にある農業集落排水施設のうち、避難所等の地域防災対策上必要 (他の取組主体) と定めた施設からの排水を受ける施設や管路及び緊急輸送道路等に埋設 市町 されている管路について、必要な耐震検討及び耐震化を行う。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27 年度末) 耐震検討及び耐震化施設数(累 54 施設 60 施設 62 施設 計) ■工業用水道の主要施設である水管橋の耐震化推進 企業庁 工業用水道事業の主要施設である水管橋は、被災した場合、構造が複 雑で応急復旧に長期間を要するものが多数あることから、被災時の影響 が大きい水管橋の耐震化を優先的に進める。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 水管橋の耐震化率 79.7% 97.3% 100%

行動	主担当部				
■工業用水道の浄水場等における主	要施設の耐	震化推進		企業庁	
工業用水道事業の浄水場等にお	おける沈澱池	、ポンプ所等	等の主要施設		
は、被災した場合、人命や社会的	に甚大な被害	Fを及ぼすと	考えられるこ		
とから、浄水場等における主要施設	役の耐震化を	進める。			
	現状	目標	目標		
目標項目	<b>玩1人</b> (24 年度末)	日 <b>伝</b> (27 年度末)	白 <b>行示</b> (29 年度末)		
主要施設の耐震化率	主要施設の耐震化率 84.4% 93.8% 100%				
■鉄道施設の耐震対策の促進(再掲	<u>;</u> )			地域連携部	
より多くの鉄道利用者の安全を	確保する観点	(から、主要!	駅や高架橋の	(他の取組主体)	
耐震対策を促進する。				事業者	
	市町				
目標項目					
鉄道駅の耐震化支援駅数	_	1駅	_		
高架橋の耐震化支援箇所数	_	3箇所	_		

#### (21) ボランティア活動支援体制の充実

ボランティアによる支援は、東日本大震災においても被災地の復旧・復興 を進める多くの場面において、大きな支えとなりました。

被災地のニーズの把握や被災地への情報提供、県内外からのボランティアの受入など、ボランティア活動が円滑かつ効果的に行えるよう、支援体制の整備を進めます。

また、災害時に発生する多様なニーズに対応するため、研修や訓練を通じて災害時に支援活動を行う団体の連携強化にも取り組みます。

#### 行動項目 主担当部 ■災害時のボランティア受入体制の整備(再掲) 健康福祉部 県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、県域の計画やマ 環境生活部 ニュアル等を作成するとともに、関係者と十分な共有を行い、実効性の (他の取組主体) ある受入体制を整備する。 市町 また、市町や社会福祉協議会、災害支援団体等との意見交換を通じ て、地域におけるマニュアルの整備等平常時からの体制強化を促す。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 現地センター 全市町での の迅速な立ち 受入体制の整備 マニュアル 上げ体制の 整備完了 整備完了 ■災害時のボランティア活動に関する連携強化(再掲) 健康福祉部 災害時にみえ災害ボランティア支援センターを迅速に立ち上げ、支援 防災対策部 活動を行うため、構成する幹事団体のほか、実践的な研修や訓練等の実 環境生活部 施により、市町社会福祉協議会や災害支援団体、NPO等による「顔の (他の取組主体) 見える関係づくり」を進める。 県民 事業者 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27年度末) (29 年度末) 市町 災害時支援活動団体名簿登載数 60 団体 120 団体

行動項目				主担当部
■災害時支援活動団体への支援(再	[掲]			健康福祉部
被災者の多様なニーズに対応で	きる専門性の	高いNPO	を発掘・育成	環境生活部
するとともに、災害時の支援活動	するとともに、災害時の支援活動に意欲と能力があるNPOと事前に協			
定を締結し、迅速に被災者を支援する体制を拡充する。				事業者
│ 現状 │ 目標 │ 目標 │ (24 年度末) │ (27 年度末) │ (29 年度末) │				
協定締結団体数     0団体     3団体     5団体				

### (22)被災者の生活再建支援

県民生活の早期再建を図るためには、避難所や応急仮設住宅での生活を早期に解消し、住まいの再建、雇用と収入の確保を支援する必要があります。

住宅確保や健康支援など被災者からの相談体制の構築、被災地での雇用創出に関連する情報収集等に取り組むとともに、事業者に対しては融資制度にかかる情報提供など、必要な取組を進めます。

行動	行動項目				
■住宅相談体制の構築				県土整備部	
被災者住宅確保のための相談需	要に応えるた	_めの体制(:	地域ごとの体	(他の取組主体)	
制も含む)を構築し、被災者の自	宅再建等の半	川断を支援で	きるようにす	市町	
る。					
目標項目	現状 (24 年度末)	目標(27年度末)	目標(29年度末)		
地域で建築技術者等と連携した相 談体制が構築できた割合	_	50.0%	100%		
	■三重県災害時保健師活動マニュアルの活用促進(再掲)				
災害時における健康支援活動は			•	(他の取組主体)	
災害が長期化した場合は、生活環				市町	
- 1, 1, 2	ら継続した支援活動が必要となることから、東日本大震災の教訓もふまえ、平成 25 年 3 月に改訂した「三重県災害時保健師活動マニュアル」の				
	-				
11/11/10/2 2 2 3 0					
目標項目					
保健所に対する周知	_	8保健所/年	8保健所/年		
働きかけを行った市町数	_	29 市町/年	29 市町/年		
			<u>.                                    </u>		

### ■三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドラインの活用促進(再掲)

東日本大震災の教訓をふまえ、災害時の保健活動における栄養・食生活支援活動を迅速かつ効果的に展開するため、平成24年度に初版を策定した「三重県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」の活用促進を図る。

健康福祉部 (他の取組主体) 市町

主担当部

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
働きかけを行った市町数	19 市町/年	29 市町/年	29 市町/年

#### ■災害時こころのケア活動マニュアルの活用促進(再掲)

被災者への保健活動は、こころのケアの視点を持って行うことや、心的外傷後ストレス障害 (PTSD)等の精神疾患の予防のため、継続した支援活動が必要になることから、平成25年3月に策定した(暫定版)「災害時こころのケア活動マニュアル」の活用を図る。

健康福祉部 (他の取組主体)

市町

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
働きかけを行った市町数	29 市町/年	29 市町/年	29 市町/年

# ■被災時の緊急雇用創出のための情報収集とノウハウの蓄積【選択·集中】

早期に県民生活の回復を図るためには、雇用の創出が不可欠であることから、震災時緊急雇用対応事業\*等の制度を用いて東北地方の自治体がどのように雇用を生み出したのか等、効果的な制度の活用方法について、情報収集とノウハウの蓄積を進める。

雇用経済部

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
他県の事例など必要な情報収集の実施	_	実施完了	_

#### ■企業向け防災対策融資制度の周知

企業が防災・安全対策に取り組むために必要な資金について、融資制度の周知や各種情報を提供する。

防災対策部 雇用経済部

目標項目	現状	目標	目標
	(24 年度末)	(27 年度末)	(29 年度末)
情報提供回数		1回以上/年	1回以上/年

行動項目				
■被災農林水産業者の経営再建資金制度の周知				
被災した県内農林水産業者への	融資制度の	周知や各種性	青報を提供す	
る。				
目標項目	現状 (24 年度末)	目標 (27 年度末)	目標 (29 年度末)	
各関係団体への情報提供   1回/年   1回/年   1回/年				

#### (23) 地域コミュニティの維持・継続に配慮した復興に向けての準備

一日も早い被災地の復興を進めていくためには、被災前の地域のコミュニティの継続性を念頭に置いた上で、復興に向けたさまざまなプロセスを確立し、円滑な復興支援を行うための体制を検討していく必要があります。

震災復興にかかる指針を策定するほか、被災地から学ぶ教訓や震災復興にかかる情報やノウハウについて関係者と共有するなど、復興に向けての事前準備を進めます。

#### 行動項目 主担当部 ■「三重県復興指針(仮称)」の策定【選択·集中】 防災対策部 大規模な地震・津波による甚大な被害からの速やかな復興を目的に、 (他の取組主体) 東日本大震災の被災地の復興事例を参考として、県の復興体制や復興の 事業者 手順等を整理した本県の震災復興にかかる指針を策定する。 市町 目標 目標 現状 目標項目 (24 年度末) (29 年度末) (27年度末) 指針の検討及び作成 作成完了 ■住宅復興計画策定のための事前検討【選択・集中】 県土整備部 実際の被害に応じた住宅再建等の戸数の算定(災害公営住宅\*を含 (他の取組主体) む)、支援策等についての計画が速やかに策定できるようにするため、事 市町 前に検討しマニュアルを作成する。 現状 目標 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) マニュアルの作成 作成完了 ■震災復興に関する市町への情報提供 防災対策部 被災地における復旧・復興事例、他地域における事前復興の取組事例 (他の取組主体) 等、復興に向けて必要となる情報について、市町との共有化を図る。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (24年度末) (29 年度末) (27 年度末) 情報提供回数 1回以上/年 1回以上/年

#### 行動項目 主担当部 ■復旧・復興期まで視野を広げた防災啓発の実施 防災対策部 さまざまな防災研修等の場において、予防対策に加え、東北地方の復 旧・復興過程を学ぶ内容を盛り込むなど、県民の皆さんが自分自身の復 興イメージをつかむことができるような、防災啓発を行う。 現状 目標 目標 目標項目 (24年度末) (29 年度末) (27 年度末) 研修会等実施回数 1回/年 1回/年 ■地震津波に強い都市計画指針検討【選択・集中】 県土整備部 被災地のほか、他府県の取組等も参考としながら、中長期的な視点に (他の取組主体) 立った地震津波に強い都市計画について検討し、指針を作成する。 市町 現状 目標 目標 目標項目 (27 年度末) (29 年度末) (24 年度末) 三重県地震津波対策都市計画指 作成完了 針(仮称)の策定 ■地籍調査\*の促進 地域連携部 大規模災害への備えとして、現地復元性のある地図を整備するため、 (他の取組主体) 市町が行う地籍調査の促進を図る。 市町 目標 現状 目標 目標項目 (24 年度末) (27 年度末) (29 年度末) 8.4% 27 年度末 地籍調査の進捗率 10.0% までに設定 (23 年度末) ■東日本大震災被災地での活動等の共有と活用 防災対策部 被災地の教訓を防災・減災対策に生かしていくため、派遣職員等から (他の取組主体) の報告を通して復旧・復興状況を把握する。 市町



# すぐに着工できなかった仮設住宅の建設(岩手県)

用地の選定や確保に時間を要したことにより着工遅延が生じました。 用地選定にかかる職員の知識が不足していました。

地震を想定した候補地選定となっていたため津波により候補地を消失しました。

建設候補地がヘリポート、がれき置場、学校の校庭等と競合しました。

「誰が何に困ったのかリスト」より(岩手県「東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書」から作成)